

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月27日
【事業年度】	第44期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	アドソル日進株式会社
【英訳名】	Ad-Sol Nissin Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上田 富三
【本店の所在の場所】	東京都港区港南四丁目1番8号
【電話番号】	(03)5796-3131(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 後関 和浩
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南四丁目1番8号
【電話番号】	(03)5796-3131(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部 副本部長 寺村 知万
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 提出会社の経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	9,038,066	10,460,314	11,634,068	10,997,035	12,194,740
経常利益 (千円)	409,601	549,796	777,431	857,287	1,012,197
当期純利益 (千円)	229,267	289,179	531,663	553,537	687,545
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	499,756	499,756	523,089	524,136	524,136
発行済株式総数 (千株)	4,565	4,565	9,292	9,299	9,299
純資産額 (千円)	2,454,899	2,652,018	3,130,616	3,497,674	4,001,265
総資産額 (千円)	4,578,564	5,175,301	5,678,326	6,156,154	6,649,395
1株当たり純資産額 (円)	274.87	292.59	337.19	377.98	428.59
1株当たり配当額 (円)	19.00	26.00	29.00	21.00	27.00
(うち1株当たり中間配当額)	(6.00)	(7.00)	(18.00)	(10.00)	(11.00)
1株当たり当期純利益 (円)	26.35	32.49	59.18	61.31	75.90
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	25.90	31.66	57.20	59.32	74.12
自己資本比率 (%)	53.4	50.3	53.8	55.0	58.7
自己資本利益率 (%)	10.4	11.5	18.8	17.2	18.9
株価収益率 (倍)	19.1	22.5	21.1	21.2	21.1
配当性向 (%)	36.1	40.0	33.8	34.3	35.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	572,659	506,230	353,284	814,388	436,316
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	314,869	264,018	63,419	103,897	611,541
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	180,179	34,535	190,485	235,764	245,904
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	942,347	1,219,093	1,318,472	1,793,199	1,372,069
従業員数 (人)	485	489	496	498	522
(外、平均臨時雇用者数)	(1)	(1)	(2)	(4)	(3)
株主総利回り (%)	124.0	182.8	313.0	330.4	409.1
(比較指標：TOPIX(東証株価指数)) (%)	(130.7)	(116.5)	(133.7)	(154.9)	(147.1)
最高株価 (円)	1,444	2,030	2,327	1,425	2,305
			1,494		
最低株価 (円)	715	998	1,160	1,021	1,255
			1,068		

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 従業員数は、正社員、契約社員、特別雇用社員であり、臨時雇用者(派遣受入社員)は()外数で記載しております。

尚、正社員には、出向受入社員を含みます。

4. 当社は、2016年10月1日付で普通株式1株を2株に分割しております。

第42期の1株当たり中間配当額18円については株式分割前、期末の配当額11円については、株式分割後の金額であります。従って、株式分割前から1株所有している場合の1株当たり年間配当額は40円相当であり、株式分割換算後の年間配当額は20円相当であります。

尚、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、第40期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、算定しております。

5. 第41期の1株当たり配当額には、東京証券取引所市場第二部への市場変更記念配当4円を含んでおります。

6. 第42期の1株当たり配当額には、東京証券取引所市場第一部指定記念配当4円を含んでおります。

7. 最高・最低株価は、2016年2月24日より東京証券取引所市場第二部、2016年9月16日より東京証券取引所市場第一部におけるものです。

8. 印は2016年10月1日の株式分割(1株 2株)による権利落後の最高・最低価格を示しております。

2【沿革】

年月	事項
1976年3月	ビジネス分野、通信分野、及び制御分野に強みを持つ情報サービス企業として日進ソフトウェア(株)を資本金25,000千円にて設立
1977年8月	本社を東京都台東区東上野2-13-8に設置
1984年5月	本社を東京都港区芝公園2-4-1に移転
1989年4月	本社を東京都港区芝浦1-1-1に移転
1991年11月	三菱電機(株)(出資比率55%)、ジャパンソフト(株)(同10%)及び当社(同35%)の3社により、電力及び交通向けのシステム開発を目的としてメルコ・パワー・システムズ(株)を共同出資にて設立
1994年3月	米国リンクス リアル タイム システムズ社(現 米国Lynx Software Technologies, Inc.)と「LynxOS」の販売契約を締結し販売開始
2000年2月	本社を東京都渋谷区恵比寿1-3-1に移転
2000年5月	組込み分野、及び制御分野におけるLinux技術のサービス強化を目的として米国Lynx Software Technologies, Inc.と「BlueCat Linux」の販売契約を締結し販売開始
2003年1月	ビジネス分野における新サービス領域の確立を目的として(株)インテックと業務提携基本契約を締結
2003年11月	本社の管理組織、東京事業部が「ISO 9001:品質マネジメント・システム」の認証(登録番号1532)を取得(2004年2月に関西支社及び九州支社が取得、2005年1月に本社のエンベデッド・ソリューション事業部が取得)
2004年2月	社名をアドソル日進(株)に変更、本社を東京都港区港南4-1-8(現住所)に移転
2004年8月	「ISO14001:環境マネジメント・システム」の認証(登録番号E783)を取得
2004年9月	関係会社メルコ・パワー・システムズ(株)の共同出資に関わる覚書を解消
2005年5月	海外オフショア開発の推進を目的として中国北京市に本社を置く中国軟件与技術服務股份有限公司に業務委託を開始(2005年10月に業務提携契約を締結)
2006年9月	「JIS Q 15001:プライバシー・マーク」の認証(登録番号11820334)を取得
2007年2月	ユビキタス事業の技術強化を目的として、ZigBee Allianceに加盟し、同年10月にZigBee SIGジャパンに参画
2008年3月	ジャスダック証券取引所(現 東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード))に株式を上場
2008年10月	「ISO 27001:情報セキュリティマネジメント・システム」の認証(登録番号I179)を取得
2009年5月	電源遮断システム「グラットシャット」を販売開始
2009年11月	「グラットシャット」が2008年度グッドデザイン賞受賞
2010年1月	「グラットシャット」が「消防ITシステム等推奨」の対象製品に認定
2010年8月	アウトプット統合ソリューション「APTOS」を販売開始
2010年9月	大学病院に「MRI検査室入退室管理システム」を導入
2010年12月	「人体通信エントランスシステム/TH」向けに「タッチタグ」を提供開始
2011年8月	福岡スマートハウスコンソーシアムに参画
2011年9月	先端IT活用推進コンソーシアムの発足企業として参画
2011年11月	携帯電話の赤外線通信を使った空調照明制御システムを共同開発
2011年12月	ZigBee/PLCハイブリッド端末を開発
2012年1月	ハンズフリー認証システム「Air Gate Eye」を販売開始
2012年4月	タップ型電力センサ端末(SEP対応)がZigBee Smart Energy Profile1.1の認証を取得
2012年8月	デマンドレスポンス技術研究会の立上げ企業として参画
2013年6月	エコネットコンソーシアムに参画
2014年8月	スマート ジャパン アライアンスの立上げ企業として参画
2015年3月	Rubyアソシエーションに参画
	大連運籌科技有限公司(Weavesoft Ltd.)と資本・業務提携契約を締結
	スマートコミュニティ・アライアンス(JSCA)に参画
	ベトナムIndividual Systems社(ホーチミン)と業務提携契約を締結
	日本プロセス(株)と資本・業務提携契約を締結
	(株)ブレインワークスと業務提携契約を締結

年月	事項
2015年10月	米国Lynx Software Technologies, Inc.とセキュリティ・ソリューション「LynxSECURE」の日本総代理店契約を締結
2016年2月	東京証券取引所 市場第二部へ市場変更 米国サンノゼに、R&Dセンター機能を有する子会社「Adsol-Nissin San Jose R&D Center, Inc.」を設立
2016年6月	ウェブルート(株)と「IoT分野」で協業開始
2016年7月	ミツイワ(株)と「IoTセキュリティ分野」で協業開始
2016年9月	東京証券取引所 第一部 に指定
2016年10月	ベトナム3S Intersoft JSC社(ハノイ)、United Technologies Corporation社(ダナン)と業務提携契約を締結
2017年4月	名古屋工業大学の「サイバー攻撃の防御技術」での産学共同研究に参加
2017年5月	日本検査キューエイ(株)と「情報セキュリティ」で協業開始
2017年7月	菱洋エレクトロ(株)及びリョーヨーセミコン(株)「AI-IoT分野、先進セキュリティ・プラットフォーム領域」で業務提携契約を締結
2017年9月	慶應義塾大学と「GISとIoTの融合」での産学共同研究・開発を開始
2018年2月	(株)ヌーベル及びナビオコンサルティング(株)「システム・コンサルティング・サービス領域」で業務提携契約を締結
2018年4月	米国Lynx Software Technologies, Inc.と2015年10月に締結した日本総代理店契約の更新及びIoTソリューション全般に関する包括契約を締結 国内初となる、IoT向け無線通信方式「LoRa」専用パケットキャプチャーの販売を開始
2018年7月	情報システム監査(株)と「情報セキュリティ・コンサルティング・サービス」で業務提携契約を締結
2018年9月	立命館大学と「次世代IoT機器向け、組み込み『マルチコア制御システム』」に関する産学共同研究を開始
2018年10月	(株)ヒューマンテクノシステムホールディングスと資本・業務提携契約を締結

3【事業の内容】

当社は、1976年3月、電力分野に強みを有する独立系のシステム開発企業として設立されました。

創業以来、社会インフラ・システムを中核に、多くの企業や公共向け情報システムの開発、及びソリューションの提供並びに商品化と販売を行うと共に、様々な顧客の特有な業務に対応するノウハウを長期に亘り蓄積し、特徴ある技術を中核としたソリューションを次々と提供してきました。

特に、エネルギー（電力・ガス）、自動車、道路、鉄道、航空、宇宙、情報通信、防災、医療等における社会インフラのシステム構築を数多く手掛けるICT企業として、事業基盤を構築してきました。

社会インフラ事業、先進インダストリー事業の2つの事業其々が蓄積した特徴ある技術を中核に、お客様の事業特性と情報システムのライフ・サイクルに合せて、コンサルティングから保守に至る一貫したワンストップ・ソリューションを提供しています。

又、2つの事業が融合、連携して、国内の有力なメーカ、システム・インテグレーション企業、エンド・ユーザを対象に、製品・ソリューションに加えて、技術・サービスを提供すると共に、デバイス制御（センシング、OSを含む）からネットワーク、大規模インフラ、クラウドシステム迄をカバーする総合エンジニアリング企業として、その全域をワンストップにて提供しています。

更に、PMP（Project Management Professional）人材を活用したプロジェクト管理に強みを持ち、国内地方や中国・ベトナム企業との分散開発体制と、これを支える当社独自ソリューションの開発、拡充、及び提供に注力しています。

一方、他社との差別化を明確化するソリューション開発にも注力しており、「セキュリティ」、「GIS（Geographic Information System：地理情報システム）」、「近距離無線」、「クラウド」、「AI」、「ビッグデータ」等、新たな価値の創造に継続的に取り組むことに加え、将来当社の事業活動において必要になると予想される先端技術や、ソフトウェア開発における生産技術の革新（賢く価値を生み出す開発モデルの実現）の為の研究・開発を推進しています。

これらの取組みをより確立、拡充、支援する為に、以下の施策を実施しています。

人材育成として、特に、プロジェクト・マネジメント力の強化を目的に「PMP」の資格取得については、全社を挙げてキャンペーンを継続しており、2019年3月末日現在、126人が取得しています。

開発体制の強化・拡充として、中国2拠点、ベトナム3拠点の海外オフショア開発体制に加え、国内の地方協力企業との業務提携や連携強化を推進し、多拠点分散開発体制を実現し、コスト低減を図っています。加えて、分散開発体制を支える当社独自ソリューション「多機能分散開発プラットフォーム：AdsoIDP」、及び「情報アセット化ツール：AdsoIDR」を開発し、プロジェクト運営に活用すると共に、機能拡充に向けた取組み、及び顧客への提案・提供に継続して取り組んでいます。

品質力強化への取組みとして、品質保証推進に関する専任組織を中心に、全社横断的な品質向上の推進を積極的に行うと共に、「ISO9001：品質マネジメント・システム」に準拠した品質管理活動を実施し、プロジェクトにおける品質リスクの低減を図っています。

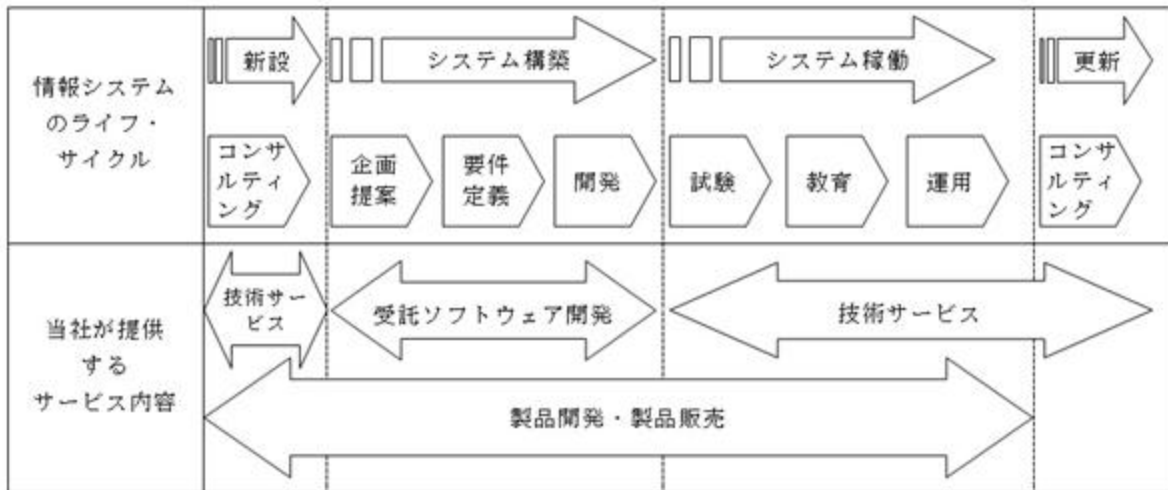
技術力強化への取組みとして、先進技術をキャッチ・アップする為の専任組織が、技術動向の把握、及び先端技術に関する調査・検証を行うと共に、事業組織への普及を図る他、米国子会社「AdsoI-Nissin San Jose R&D Center, Inc.」でのIoTセキュリティの調査・研究や、各大学や研究機関との共同研究にも取り組んでおります。

更に、競争優位の発揮策として、当社が保有する独自技術については、特許権の取得に取り組んでおり、2019年3月末日現在、13件の特許を保有しています。

当社は、情報システムのライフ・サイクルに応じて、ターゲットとする事業毎に受託ソフトウェア開発及び技術サービス、並びに製品開発・製品販売によるサービスの提供を行っています。

一般に、情報システムのライフ・サイクルは、システムの新設、更新に関するコンサルティングの提供、システムの企画提案から要件定義、開発に至る迄のシステム構築、並びにシステムの稼動に関連する試験、教育、運用等のサポートの工程により構成されています。

尚、情報システムのライフ・サイクルと当社が提供するサービス内容との関係は、以下の通りです。



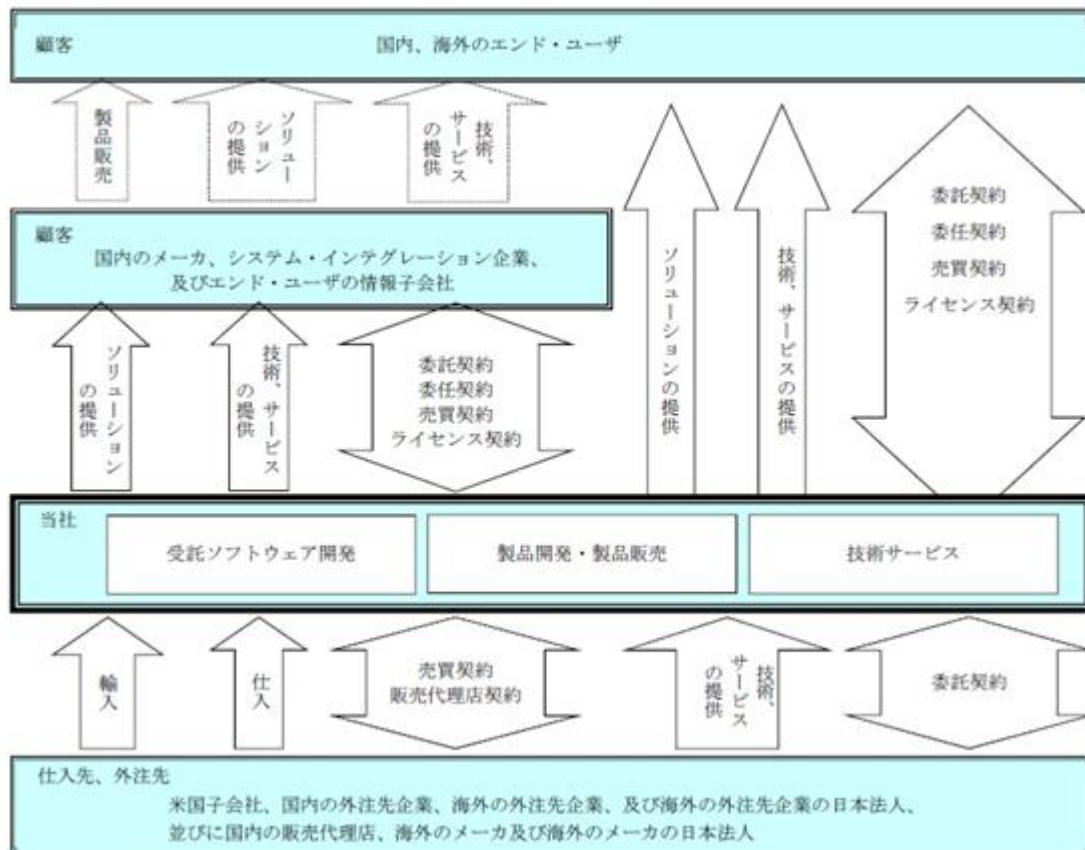
当社が顧客に技術・サービス、並びにソリューションを提供する際、主に開発、試験、運用等の工程において当社のみでは不足する開発パワーの一部を「委託契約」により、国内の外注先企業、海外の外注先企業、及び海外の外注先企業の日本法人から技術・サービスの提供を受けています。

特に、「製品開発・製品販売」を提供する場合は、国内の販売代理店、並びに米国、台湾を中心とする海外のハードウェア・ベンダやソフトウェア・ベンダ、及び海外のハードウェア・ベンダの日本法人から「売買契約」「販売代理店契約」等により、最先端のハードウェア製品及びソフトウェア製品を輸入、仕入して、更に、顧客ニーズに合致させた最適ソリューションとして当社独自技術を加えたシステム化製品を提供しています。又、セキュリティ・ソリューション「LynxSECURE」の提供に際しては、米国子会社「Adsol-Nissin San Jose R&D Center, Inc.」

及び米国Lynx Software Technologies社と連携し、お客様へのサービス、及びサポートを図っています。

当社が顧客に技術・サービスを提供する方法としては、「委託契約」又は「委任契約」、及び「売買契約」「ライセンス契約」等に基づき、国内のエンド・ユーザへ直接提供する方法と、国内のメーカ、システム・インテグレーション企業、及びエンド・ユーザの情報子会社を経由して国内、海外のエンド・ユーザへ提供する方法とがあります。

以上に述べました事項を事業系統図によって示すと、以下の通りです。



4【関係会社の状況】

関連会社は次の通りであります。

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有 又は被所有 割合(%)	関係内容
Adsol-Nissin San Jose R&D Center, Inc.	米国 カリフォルニア州	\$150,000	「LynxSECURE」及び、 先進セキュリティ技術 に関する調査・研究・ サポート	100.0	先進セキュリティ技術 に関する調査・研究委 託先企業
大連運籌科技 有限公司	中国遼寧省大連市	千人民元 1,000	ソフトウェア及びハー ドウェア開発	25.0	社会インフラ事業向け の委託先企業

当社グループは、当社、子会社1社、及び関連会社1社より構成されております。

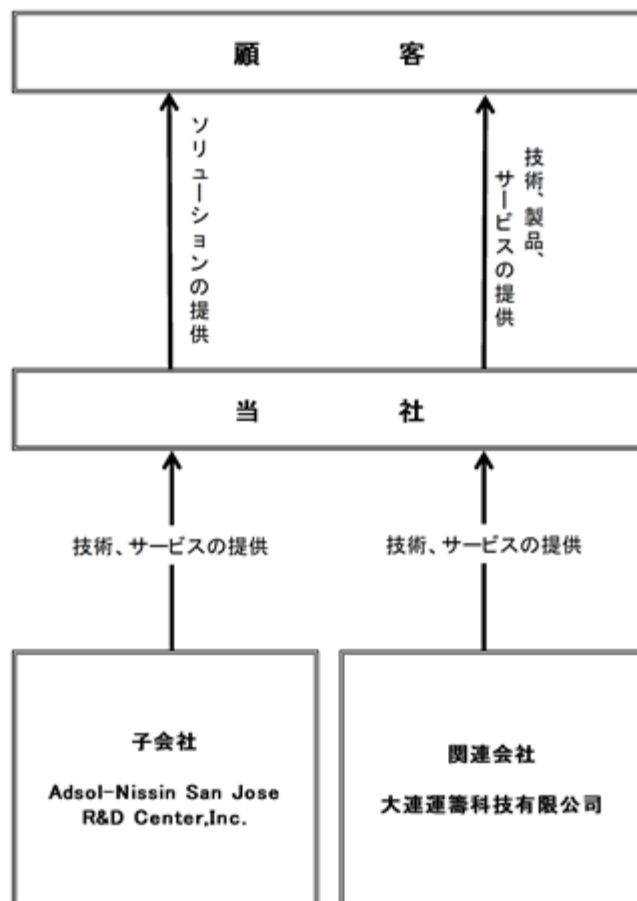
当社の子会社として、Lynx社独自のセキュリティ・ソリューション「LynxSECURE」に関するR&D（研究開発）機能を有する「Adsol-Nissin San Jose R&D Center, Inc.」を2016年2月に米国サンノゼに設立しました。先進的なセキュリティ技術の習得及び向上を図り、日本国内のお客様に対するサービス提供等を目的としております。

関連会社には、受託ソフトウェア開発を主な事業とする中国大連運籌科技有限公司があり、主に社会インフラ事業向けの受託ソフトウェア開発の一部を委託しております。

当社が顧客に技術・サービス、並びにソリューションを提供する際、主に開発、試験、運用等の工程において当社のみでは不足する開発パワーの一部を「委託契約」により、国内の外注先企業、海外の外注先企業、及び海外の外注先企業の日本法人から技術・サービスの提供を受けております。

子会社及び関連会社につきましては、利益基準及び剰余金基準からみて重要性が乏しく、連結対象又は持分法を適用しておりません。

当事業年度末現在での当社と子会社及び関連会社との関係は、次の通りであります。



尚、「資本・業務提携契約」を締結している株式会社ヒューマンテクノシステムホールディングス（本社：福岡県福岡市、代表取締役会長：菊池文彬、以下「HTSHD社」という）の第三者割当増資を引き受け、2019年4月に同社普通株式を追加取得しました。その結果、HTSHD社の発行済株式21.9%を所有し、当社の関連会社になりました。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
522 (3)	39.7	12.4	5,865,040

セグメントの名称	従業員数（人）
社会インフラ事業	287
先進インダストリー事業	203
報告セグメント計	490
全社（共通）	32 (3)
合計	522 (3)

(注) 1. 従業員数は、正社員、契約社員、特別雇用社員であり、臨時雇用者（派遣受入社員）は（ ）外数で記載しております。

2. 正社員には、使用人兼務役員を除いております。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4. 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与は、出向受入社員を除いた正社員について記載しております。

5. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理組織に属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

当社では、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、企業の社会的な責務として、次のことに重点を置いて取り組んでいく方針であります。

- ・企業統治の一環として法令の遵守はもとより、社内規則を整備し、且つ管理組織及び内部監査体制の充実により経営管理体制の強化に取組みます。
- ・情報開示に関しては、説明責任を十分に認識し、「会社法」「金融商品取引法」に基づく制度的情報開示はもとより自発的情報開示にも重点を置いて、株主や投資家に対して、投資判断に必要な企業情報を提供する広報活動に積極的に取組むと共に、正しく理解していただく為に、開示内容の充実に努めます。
- ・株主尊重の考え方から、企業価値の向上に努め、配当による株主への利益還元に取り組めます。

(2) 中期経営計画

当社は、「高付加価値サービスの創造・提供を通じて お客様の満足と豊かな社会の発展に貢献する」を企業理念として掲げ、2020年以降の持続的成長を果たすべく、2021年3月期を最終年度とする中期経営計画「Vision2021」の達成を目指して参ります。

a ビジョン

目指す会社の姿を、「IoTで未来をつなぐICTエンジニアリング企業」とし、社会インフラ、及び全産業向けICTソリューションの提供をベースに、先進IoTソリューションとトータル・セキュリティ・ソリューションを成長の核として、サイバー空間とフィジカル空間を結ぶ、サイバー・フィジカル・システムの創造・提供を通じて、安心・安全な超スマート社会（Society5.0）の実現に向け、貢献して参ります。

b. 重点戦略

重点戦略は次の通りです。

イ. 成長戦略

- ・先進的なIoTソリューションとセキュリティ・ソリューションを中核に、社会インフラ及び全産業向けに、IoT総合エンジニアリング事業を展開し、利益成長型企業を目指します。

ロ. 提携戦略

- ・特徴的なソリューションを有する国内・海外企業との資本提携やM&Aにより、「アドソル・グループ」を形成すると共に、業務提携によるビジネス・エコシステムを構築し、成長戦略の加速を図ります。

ハ. グローバル戦略

- ・グローバル展開するインフラ関連企業及び製造メーカー向けに、アジア・アセアン圏でのサポート体制の拡充を図ります。
- ・現地企業と連携し、先進ソリューションのグローバル展開に挑戦します。

ニ. 価値創造戦略

- ・「米国サンノゼR&Dセンタ」を通じて先進テクノロジーの調査・研究を促進し、IoTソリューションの進化・創造を推進します。
- ・「サイバー空間」と「フィジカル空間」を「安心・安全につなぐ」をキーワードに、「サイバー・フィジカル・システム」の先進プラットフォームの提供に向け、大学・研究機関との共同研究、他企業との連携を通じて、新たな価値の創造に挑戦します。

ホ. 技術戦略

- ・「プラットフォーム」「AI」「エッジ」をキーワードに、仮想空間と現実空間との融合をインテグレートする「サイバー・フィジカル・システム」の実現に向け、「ソリューション構築」「開発手法のステップアップ・標準化」「先進技術の獲得と展開」を推進します。

ヘ. 資本政策

- ・適正な株式流動比率を維持すると共に、自己株式の取得等の手段も視野に、一株当たり利益の向上等、資本効率の向上を図ります。

ト. コーポレート戦略

「一人ひとりが輝いて」をスローガンに、働き方改革・人事制度改革・業務改革に継続して取組みます。

c. 事業別戦略

事業別戦略は、次の通りです。

イ. 社会インフラ事業

- ・「エネルギー(電力・ガス)」「道路・鉄道」「航空・宇宙」「公共・防災」「通信ネットワーク」等の社会インフラ・システムに、総合的受託開発モデルとIoT要素を統合した受託開発モデル（IoTトータルソリューション）を展開し、安定した収益を確保します。
- ・次世代社会インフラ領域に、IT領域とOT（Operation Technology）領域が繋がる「IoT Social Model」を展開します。

- ・エネルギー会社の事業再編、次世代通信(5G)で事業の拡充を図ります。
- ・社会インフラでのベースロードの充実を図る一方、IoTプラットフォーム技術を基軸に、新領域を開拓します。
- ・ITS(Intelligent Transport Systems:高度道路交通システム)への参画と、市場規模の拡大が見込まれる宇宙分野での領域拡大を図ります。

ロ. 先進インダストリー事業

- ・先進IoTテクノロジーを駆使して、「次世代EV自動車」「産業機器」「設備機器」「医療機器」等、「日本のモノづくり」のIoT化を促進します。
- ・キャッシュレス・ビジネスのベースロード化と、新技術(ビッグデータやAI等)を活用した新領域を開拓します。
- ・当社センタにて顧客製品をフル・サポートする、アウトソーシング型ビジネスの拡充を図ります。

ハ. IoT総合エンジニアリング事業

- ・「安心・安全につなぐ」をキーワードに、先進IoTテクノロジーを活用したシステム・インテグレーション、及びソリューション提供を展開する事業として、「IoT総合エンジニアリング事業」を展開します。
- ・当事業は高付加価値戦略を展開し、利益成長ドライバーと位置付けます。

a. 先進IoTソリューション領域

- ・AI-IoTプラットフォームや、サイバーフィジカルシステム等、デバイスや組み込みOS、近距離無線通信、電界通信、位置・地理情報、AI・ビッグデータ、自動運転技術、コンサルティング等の先進技術で、新領域を開拓します。

b. セキュリティ・ソリューション領域

- ・「スマート工場」「メディカル」「オフィス」「制御システム」等向けに、セキュアネットワーク、製品設計、フィジカル等のIoTトータル・セキュリティ・ソリューションを提供します。
- ・情報漏洩対策、システムの脆弱性対策やサイバー人材の育成を促進し、「人」と「システム」の観点から顧客の情報セキュリティを支援するコンサルティング・サービスを強化します。

d. ESGへの取り組み

- ・「Society5.0」の実現に向け、IoT、AI、サイバー・セキュリティ等の先進テクノロジーの探求と産官学との共同研究・共同事業に参画します。
- ・資源(エネルギー、水、食料)、環境、防災等の社会的課題に、社会インフラでの経験と先進IoTテクノロジーを駆使したソリューションの開発・提供を通じて、持続可能な社会の発展に貢献します。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、諸施策を実施し、下記の数値目標の達成を目指します。

	2020年3月期
売上高	12,600百万円
営業利益	1,100百万円
経常利益	1,108百万円
当期純利益	703百万円
営業利益率	8.7%
1株当たり当期純利益	77.14円
自己資本当期純利益率(ROE)	16.8%
従業員数	562人

セグメント別売上目標

	2020年3月期
社会インフラ事業	7,535百万円
先進インダストリー事業	5,065百万円
合計	12,600百万円
(内、IoX総合エンジニアリング事業)	4,057百万円

配当方針

	2020年3月期
1株当たり配当金	28円
配当性向	36.3%

当該事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

(4) 経営環境及び対処すべき課題等

当社は、社会システム領域と全IoT領域での強みを背景に、「安心」「安全」「快適」「環境」をキーワードに、豊かな社会の発展と、「Society5.0」の実現に貢献して参ります。

又、旺盛なICT需要を追い風に、持続的成長と企業価値向上の実現に向け、長期的な安定成長を支える事業基盤を整備すると共に、先進的なアドバンスト・ソリューションの創造・提供を推進し、「利益成長型企业」を目指します。

更に、ガバナンス・コンプライアンスの充実を図ると共に、事業効率の向上に努めて参ります。

2【事業等のリスク】

当社の事業活動、経営成績、及び財政状態に影響を及ぼす可能性のあるリスクにつきましては、次のようなものが考えられます。又、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、重要であると考えられる事項については、積極的な情報開示の観点から開示しております。尚、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避、発生した場合の対応に努める方針であります。

本項における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであり、不確実性を内在している為に、実際の結果と異なる可能性があります。

(1) 事業活動に係るリスクについて

経営成績の季節変動について

当社が提供する情報サービスは、各四半期末月、特に、事業年度末月に売上計上が集中する傾向があります。一方、費用面では、人件費等は概ね均等に発生する為に、営業利益及び経常利益においては下半期に偏重する傾向があります。但し、案件状況により特定の四半期に業績が偏る場合もあります。

又、受注動向、及び短期開発案件の集中度合い、並びに不測の事態の発生等により検収時期が延期となった場合は、当該期間の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

尚、当社の四半期毎の経営成績は、次の通り推移しております。

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

	通期						通期
	上半期			下半期			
	第1 四半期	第2 四半期		第3 四半期	第4 四半期		
売上高 (千円)	2,718,898	2,678,365	5,397,263	2,647,899	2,951,872	5,599,772	10,997,035
構成比(%)	24.7	24.4	49.1	24.1	26.8	50.9	100.0
営業利益 (千円)	181,949	220,727	402,676	246,560	183,477	430,038	832,714
構成比(%)	21.9	26.5	48.4	29.6	22.0	51.6	100.0
経常利益 (千円)	186,851	231,918	418,769	244,777	193,740	438,517	857,287
構成比(%)	21.8	27.0	48.8	28.6	22.6	51.2	100.0

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

	通期						通期
	上半期			下半期			
	第1 四半期	第2 四半期		第3 四半期	第4 四半期		
売上高 (千円)	2,850,768	3,079,752	5,930,520	3,016,430	3,247,789	6,264,219	12,194,740
構成比(%)	23.4	25.2	48.6	24.7	26.7	51.4	100.0
営業利益 (千円)	240,006	285,357	525,363	268,406	218,398	486,805	1,012,169
構成比(%)	23.7	28.2	51.9	26.5	21.6	48.1	100.0
経常利益 (千円)	231,747	286,761	518,508	268,202	225,486	493,689	1,012,197
構成比(%)	22.9	28.3	51.2	26.5	22.3	48.8	100.0

顧客の投資計画にかかる影響について

顧客の投資計画の実行は、経済環境や収益動向等に影響を受け、それらが悪化した場合、当社の経営成績、及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、特定の事業セグメントや顧客に過度に依存しないバランス経営を意識した事業運営を図ると共に、事業セグメント毎の主要顧客戦略の推進により、事業活動及び経営成績への影響の低減を図ります。

外注企業の活用について

当社が顧客から受注したシステム開発においては多くの外注企業を活用しており、当事業年度において、総製造費用に占める外注費の割合は54.5%となっております。

当社は、「動員力の確保」、「収益性の確保」、「開発技術の補充」による付加価値の高い業務領域の確保と差別化、収益性の向上、業務受注の安定化に向け、当社の方針に賛同頂ける外注企業と公正、且つ相互メリットが得られるよう、次の諸施策による連携強化に取組み、事業活動及び経営成績へ影響の低減を図っております。

- ・相互メリットのある長期的視点に立った取引関係の構築
- ・顧客への戦略的な共同提案
- ・業務の優先的な発注等の施策によるアライアンスの強化
- ・海外オフショア開発、及び国内ニアショア開発拠点の整備、及び拡充

オフショア開発について

当社は、オフショア開発を推進することで、顧客ニーズの一つである『オフショア開発による「開発コストの抑制」』に取り組んでおりますが、地政学リスクや、人件費の高騰等により、安定した発注が出来なくなる可能性があります。

その為、開発委託国、及び開発拠点の開拓を推進することに加え、国内地方での開発拠点の拡充を図る等の開発体制の最適化を推進し、安定化を図ります。

(2) プロジェクトに係るリスクについて

不採算プロジェクトの発生について

当社が顧客にシステムやソリューションを提供する場合、顧客との間で予め対価を契約により定めておりますが、受注時におけるコスト見積りの誤り、品質管理、及び工程管理等に問題が生じた場合は、技術者の追加投入や賠償等が発生することにより採算性が低下する可能性があります。

納品遅延や不具合による損害賠償について

当社は、顧客との間で予め定めた期日迄に作業を完了・納品できなかった場合には遅延損害金が、最終的に作業完了・納品できなかった場合には損害賠償責任が、作業完了・納品後に不具合等が発見された場合には瑕疵担保責任が発生することに加え、当社の信用の失墜により、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクの低減を図るため、当社は次の施策により、高品質な情報システムの提供を図っております。

- ・「ISO9001：品質マネジメント・システム」に準拠した品質保証推進活動
- ・品質保証推進に関する専任組織を中心とした、全社横断的な品質向上の推進
- ・定期的なリスク診断、当社独自のプロジェクト監視ツールによる各プロジェクトの進捗状況等の「見える化」、情報の一元管理、及び社内各層における情報共有の推進
- ・品質監査の充実による、品質保証推進の活動形骸化の防止
- ・プロジェクト・マネジメントの国際的な資格である「PMP資格」の取得を推進し、有資格者によるプロジェクト管理、品質管理、及びリスク・マネジメントを強化

(3) 情報管理に係るリスクについて

情報漏洩について

秘密情報、及び個人情報の保護、並びにその漏洩対策は極めて重要な課題となっており、万が一、事故等が生じた場合、損害賠償責任や信用失墜により、当社の事業活動、及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

その為、当社では、「ISO9001：品質マネジメント・システム」、「ISO27001：情報セキュリティ・マネジメント・システム」、「JIS Q 15001：プライバシー・マーク」の各認証を取得し、運用の徹底を図っております。社員はもとより外注企業と連携した教育や啓蒙活動により秘密情報や個人情報の安全性・信頼性の確保を図っております。

情報システムのトラブルについて

当社は、事業の特性上、多数のコンピュータ機器を利用していることから、大規模な災害・停電、システムやネットワーク障害、不正アクセスやコンピュータ・ウイルス等による被害が発生した場合、当社の事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

その為、当社では専門業者であるデータセンタの利用等により、データの保全、電源確保、対不正アクセス等の対策を講じています。又、セキュリティ技術に関する研究を推進し積極的な活用を図ります。

(4) 知的財産権に係るリスクについて

当社が保有する独自技術については、特許権の取得に取り組んでいることに加え、第三者の知的財産権を侵害する事態を可能な限り回避すべく特許事務所等にて適時確認をする等の最善の努力をしております。

しかし、当社が事業の展開を進めている分野において既に成立している特許権の全てを検証し、更に将来どのような特許権その他知的財産権が成立するかを正確に把握することは困難であります。

その為、現在、又は将来利用する技術と抵触する特許権等の知的財産権を第三者が既に取得している可能性も否定できず、万一そのような事態が発生した場合には、当該知的財産権侵害に関する提訴を受け、当社に損害賠償義務が発生する等、当社の経営成績、及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

(5) 人材に係るリスクについて

有能な人材の確保・育成について

当社は、最大の経営資源である人材の確保、及び育成こそが企業の成長・発展の源泉であるとの方針から、有能な技術者、業務ノウハウの保有者、管理者等の確保・育成に努めております。

しかし、有能な人材の確保・育成が著しく停滞した場合、又は、大量に流出した場合、当社の事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

労務管理について

プロジェクトにおいては、緊急時対応、品質向上、進捗確保の為、長時間労働や過重労働が発生することがあり、従業員の健康問題や労務問題に繋がる可能性があります。

当社は、積極的な採用活動、教育研修の充実、マネジメント層や人事担当組織が連携した労務環境の改善活動等により、これらのリスク低減に取り組んでいます。

(6) 法令遵守に係るリスクについて

当社が事業活動を行うに当たり、「個人情報保護法」、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」、「下請代金支払遅延等防止法」、「外国為替及び外国貿易法」等の関連法令の適用を受けております。これらの法令に違反した場合、それぞれの法令で定められている罰則の適用を受ける可能性に加え、社会的信用の失墜により、当社の事業活動に影響を与える可能性があります。

その為、法令遵守に係るリスクを的確に把握していく必要があるという認識に立ち、当社は次の施策により、法令遵守体制の確立をしています。

- ・ 企業活動を行うに当たっての基本的な方針を纏めた「企業行動規範」の制定
- ・ 企業倫理の遵守に関する説明会や階層別教育による、従業員の意識向上と周知徹底の推進
- ・ 公益通報保護や内部通報制度の確立による、小さな問題が法令等違反へ発展することの未然防止
- ・ 顧問弁護士と連携した、法的リスクの回避体制の確立

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における我が国の経済は、海外における貿易問題、中国の成長率の鈍化、英国のEU離脱問題等、依然として国内景気の下押しリスクが懸念される状況にあります。

財政状態及び経営成績の状況

当社が属する市場及び顧客においては、社会インフラの更新、IoT(Internet of Things)化の進展、新サービスの創出、物流・生産性の向上、労働人口の減少対策、セキュリティ対策等をキーワードに、ICT投資需要は底堅いものとなっています。

市場ニーズとしては、日本の社会インフラは、2020年に開催が予定されている東京オリンピック・パラリンピックをひとつの契機として、エネルギー、自動車、道路、鉄道、航空、宇宙、情報通信、防災、医療等のあらゆる分野において、IoT、AI(Artificial Intelligence:人工知能)、ビッグデータ、ロボット等の先進技術を活用した、新たな需要の創出と生産革命に向けた取組みが進展しております。

又、自動車、医療機器、産業機器、工場設備等の製造業のスマート化は更に加速し、制御・組込み分野において、ソフトウェアの重要性は高まっています。

加えて、情報セキュリティの領域では、「スマート工場の制御システム」等のIoT化が本格的に進展する中で、情報漏洩や標的型サイバー攻撃の脅威は高まっており、情報システム全体やIoT機器、産業機器に対するセキュリティ対策・サイバー攻撃対策による「データ保護」が、大手の製造メーカー様や公益企業様、インフラ関連企業様、医療をはじめとしたユーザー様を中心に急がれております。

日本政府が閣議決定した、「未来投資戦略」においては、経済社会のあらゆる場面で、

- ・大きな可能性とチャンスを生む「Society 5.0」の実現
- ・デジタル新時代の価値の源泉である「データ」の活用
- ・「AI」「ビッグデータ」「IoT」等を活用した新たな付加価値の創出
- ・深刻化するサイバーセキュリティの強化に向けたインフラ整備
- ・電力やガス等の社会インフラ、IoTシステムの制御等でのセキュリティ強化等が謳われています。

このような環境下において、当社は、2021年3月期を最終年度とする新・中期経営計画「Vision2021」を策定し、その達成に向けた事業活動を開始しました。

まず、事業セグメントを従来の「社会システム」「IoTシステム」から、「社会インフラ」「先進インダストリー」の2事業に再編し、加えてそれら両事業を横断する「IoX総合エンジニアリング事業」を新設しました。

社会インフラ事業においては、2020年に向けた電力会社の発送電分離対応やガス会社の分社化対応で安定した事業基盤を構築する一方で、宇宙、物流、次世代通信(5G)等の領域で、新サービス創出に向けた取組みを推進しております。

先進インダストリー事業においては、次世代自動車(先進EV、自動運転)、医療・介護、キャッシュレス化への取組みを推進しております。

IoX総合エンジニアリング事業では、「安心・安全な超スマート社会(Society 5.0)」の実現に向け、IoTサイバー・セキュリティ・ソリューションを中核に、AI・ビッグデータ・GIS(地理情報システム)・無線通信等の差別化技術と提携戦略で、新たな価値の創造・提供に挑戦し、利益成長型企業を目指して参ります。

この新・中期経営計画「Vision2021」に基づき、次の重点施策に取組みました。

事業領域の拡大としては、エネルギー(電力・ガス)の自由化後の保守対応や事業再編に伴うICTシステム改修需要等、社会インフラの更新需要に積極的に取組んだ他、次世代自動車(先進EV、自動運転)や、モノづくりのIoT化に向けた提案活動の推進、決済・カード・キャッシュレス関連での対応領域の拡大に取組みました。

新たな価値の創造・提供への挑戦としては、IoTセキュリティへ分野で、まず、米国Lynx Software Technologies社(以下「米Lynx社」と)、IoT機器に対するセキュリティの重要性から、機器に搭載するOSを含めたIoTセキュリティ・サービスを強化する為、米Lynx社が提供するセキュリティ・ソリューション:LynxSECUREをはじめ、産業機器やIoT機器向け組込みOSを含む、全てのIoTソリューションを、日本国内にて独占的に提供する包括契約を締結しました。

プロモーション活動として、4年連続となる「IoT時代のセキュリティ・フォーラム2018」を開催しました。このフォーラムでは、400名を超えるお客様をご招待し、欧米や国内での最先端のIoTへの取組みと、IoTに必要な不可欠なサイバー攻撃対策、セキュリティ対策の最新動向や、導入事例をご紹介しました。又、世界最大のセキュリティ専門カンファレンス「RSAカンファレンス(米国・サンフランシスコ)」に3年連続で出展したことに加え、国内では、顧客等と連携し各種展示会に出展しました。

提携戦略として、ストレージ専門メーカーであるニューテック社と協業し、LynxSECUREを搭載した大容量パソコン(セキュア・サーバコン)の販売を開始しました。情報システム監査社とは、グローバル展開する大手企業・グ

ループ会社や官公庁向けにコンサルティング・サービスを開発し提供を開始しました。TOP OUT HUMAN CAPITAL社、及びGKI社とは「サイバーセキュリティ」・「IoTセキュリティ」をテーマとした人材育成サービスを開始しました。ヒューマンテクノシステムホールディングス社とは、2020年以降を見据えた開発体制の更なる強化・拡充を図ることを目的とした資本・業務提携契約を締結し、2019年4月に同社の第三者割当増資を引受け、当社の関連会社となりました。

オリジナル・ソリューションの展開として、近距離無線通信技術を活用したIoTシステムに不可欠な、無線通信の状況確認等をモニタリングする国内初の「LoRaパケットキャプチャー」の販売を開始しました。

競争優位の発揮としては、研究開発活動として、先端IT研究所を中心に、当社独自のGIS（地理情報システム）及び近距離無線通信技術を活用したクラウド型のAI・IoTプラットフォームの研究・開発に取組みました。又、「LynxSECURE」に関する技術研究を、米国サンノゼ・シリコンバレーの100%子会社「Adsol-Nissin San Jose R&D Center, Inc.（アドソル日進サンノゼR&Dセンタ）」及び米Lynx社と継続して取組みました。

産学連携への取組みとして、立命館大学と、「次世代IoT機器向け、組み込み『マルチコア制御システム』」に関する共同研究を開始したことに加え、2019年4月に行った「IoTセキュリティ分野を主とする科学技術の発展」を目指す「産学連携協定」締結に向けた諸準備を進めました。この他、慶應義塾大学（GIS：地理情報システム）や名古屋工業大学（IoT・セキュリティ）、早稲田大学（EMS：エネルギー・マネジメント・システム）等との共同研究に継続して取組みました。

品質力やプロジェクト・マネジメント力の強化として、プロジェクト管理の国際標準資格であるPMP（Project Management Professional）人材の育成に継続して取組みました。

増加する開発需要への対応として、国内では大阪・福岡、海外では中国・大連、ベトナム・ダナンの各開発拠点を整備・拡充し、加えて、東京本社では「メディカルIoT開発センター」の2019年5月の開設準備を進めました。

以上の結果、当事業年度は、社会インフラ事業におけるエネルギー分野、先進インダストリー事業における制御システム分野やソリューション分野が堅調に推移したことから、売上高は12,194百万円と前年同期比10.9%の増収、営業利益は1,012百万円（前年同期は832百万円）、経常利益は1,012百万円（前年同期は857百万円）、当期純利益は687百万円（前年同期は553百万円）といずれも増益を達成し、過去最高の売上・利益を更新しました。

各セグメントの状況は次の通りであります。

当社は、2018年2月に策定した新・中期経営計画の重点施策を鑑み、下記の通りセグメント区分を変更しております。尚、各セグメントにおける前年同期比は、前期の数値をセグメント変更後の数値に組替えた上で比較を行っております。

< 2018年3月期まで >	< 2019年3月期以降 >
・ 社会システム事業 （ビジネス、通信、制御、ファイナンシャル）	・ 社会インフラ事業 （エネルギー、交通・運輸、公共、通信・ネットワーク）
・ IoTシステム事業 （組込み、スマート・ソリューション）	・ 先進インダストリー事業 （制御システム、基盤システム、ソリューション）

（社会インフラ事業）

社会インフラ事業における分野別の状況は次の通りであります。

エネルギー分野では、電力・ガス関連が、分社化・新サービス等の案件により増加しました。

交通・運輸分野（宇宙、航空、鉄道、輸送、旅行等）では、宇宙関連が計画通りに推移しました。公共分野（防災等、官公庁向け）では、前期あった気象関連システムが終了しました。通信・ネットワーク分野（次世代通信等）では、5G関連に継続して取り組んだ他、基地局関連が計画通り推移しました。これら分野では、前期あった大型案件が終了し端境期となったこと等により減少しました。

その結果、当事業年度の売上高は、7,435百万円と前年同期比8.6%の増収となりました。

（先進インダストリー事業）

先進インダストリー事業における分野別の状況は次の通りであります。

制御システム分野（自動車、オフィス機器、設備機器等）では、次世代自動車関連（先進EVや、自動運転）が拡大し、AI・IoT基盤関連等が堅調に推移しました。又、メディカル関連での多拠点・分散開発に向けた準備を行いました。

基盤システム分野（決済やクレジットカード・システムを中心とした、基盤系）では、前事業年度に新たに参画した決済基盤システム関連が拡大しました。

ソリューション分野（セキュリティや、近距離無線通信、GIS（地理情報システム）等、当社独自のソリューションの提供）では、セキュリティ・コンサルティング・サービスが堅調に推移した他、セキュリティ・ソリューション：LynxSECUREが、前期あった公共ネットワーク系に加え、IoT介護システムで採用されました。

その結果、当事業年度の売上高は、4,758百万円と前年同期比14.6%の増収となりました。

尚、当事業年度より、「安心・安全につなぐ」をキーワードに、先進IoTテクノロジーを活用したシステム・インテグレーション、及びソリューション提供を展開し、社会インフラ事業及び先進インダストリー事業の成長ドライバーとして、「IoT総合エンジニアリング事業」を新設しました。

当事業の状況は次の通りであります。

AIを活用したIoTプラットフォーム関連や、次世代自動車に代表される先進的なIoTデバイス制御関連が堅調に推移したことに加えて、セキュリティ・ソリューションが堅調に推移したことから、当事業年度の売上高は、3,917百万円と全売上高の32.1%を占め、前年同期比9.0%の増収となりました。

当事業の売上高は、社会インフラ事業、又は先進インダストリー事業に含まれております。

事業	分野	2018年3月期			2019年3月期		
		売上高(百万円)			売上高(百万円)		
		実績	構成比(%)	前期比(%)	実績	構成比(%)	前期比(%)
社会インフラ		6,845	62.2	2.8	7,435	61.0	8.6
	エネルギー	4,763	43.3	-	5,680	46.6	19.3
	交通・運輸	1,214	11.0	-	935	7.7	22.9
	公 共	241	2.2	-	198	1.6	17.8
	通信・ネットワーク	625	5.7	-	621	5.1	0.7
先進インダストリー		4,151	37.8	7.5	4,758	39.0	14.6
	制御システム	1,650	15.0	-	2,047	16.8	24.0
	基盤システム	1,879	17.1	-	1,939	15.9	3.2
	ソリューション	622	5.7	-	772	6.3	24.2
	(IoT総合エンジニアリング)	3,592	32.6	10.0	3,917	32.1	9.0
全 社 合 計		10,997	100.0	5.5	12,194	100.0	10.9

(注) 上記金額は販売金額であり、消費税等は含まれておりません。

IoT総合エンジニアリング事業の売上高は、社会インフラ事業、又は先進インダストリー事業に含まれております。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度中における「現金及び現金同等物」の残高は、前事業年度末と比較して421百万円減少し、1,372百万円(前期は1,793百万円)となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税引前当期純利益は1,013百万円となりました。減価償却費の計上により98百万円、退職給付引当金の増加により31百万円増加した一方で、売上債権の増加により413百万円、法人税等の支払額により330百万円減少したこと等により、436百万円(前期は814百万円)の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

有形固定資産の取得により32百万円減少、無形固定資産の取得により540百万円減少、敷金・保証金の契約による支出35百万円減少したこと等により、611百万円(前期は103百万円)の支出となりました。

以上により、フリー・キャッシュ・フローは、175百万円の支出(前期は710百万円の収入)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

配当金の支払いにより198百万円減少したこと等により、245百万円(前期は235百万円)の支出となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当事業年度の生産実績をセグメント別に示すと、次の通りであります。

事業	分野	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		生産高(百万円)	前年同期比(%)
社会インフラ	エネルギー	5,721	10.1
	交通・運輸	4,328	22.3
	公共	730	24.0
	通信・ネットワーク	156	16.0
		506	1.4
先進インダストリー	制御システム	3,680	17.4
	基盤システム	1,591	27.2
	ソリューション	1,556	5.3
		532	30.8
合計		9,402	12.8

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当事業年度の受注実績をセグメント別に示すと、次の通りであります。

事業	分野	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)			
		受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
社会インフラ	エネルギー	7,085	-	1,356	37.4
	交通・運輸	6,085	-	1,038	64.0
	公共	941	-	183	3.7
	通信・ネットワーク	199	-	32	1.3
		578	-	102	29.5
先進インダストリー	制御システム	4,577	-	866	17.3
	基盤システム	1,965	-	309	20.9
	ソリューション	1,933	-	490	1.1
		678	-	67	58.2
合計		12,382	9.1	2,223	9.2

(注1) 上記金額は実際受注額であり、消費税等は含まれておりません。

(注2) 2019年3月期より事業区分を変更したことから、社会インフラ、及び先進インダストリーの各事業、並びに各分野の受注高における前年同期比は、公表しておりません。

c. 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメント別に示すと、次の通りであります。

事業	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	売上高(百万円)	前年同期比(%)
社会インフラ	7,435	8.6
エネルギー	5,680	19.3
交通・運輸	935	22.9
公共	198	17.8
通信・ネットワーク	621	0.7
先進インダストリー	4,758	14.6
制御システム	2,047	24.0
基盤システム	1,939	3.2
ソリューション	772	24.2
合計	12,194	10.9

(注) 1. 上記金額は販売金額であり、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2事業年度の主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次の通りであります。

相手先	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
三菱電機(株)	3,066	27.9	2,511	20.6
東京ガスiネット(株)	1,306	11.9	1,797	14.7

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りであります。
尚、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されていますが、この財務諸表の作成に当たっては、経営者より一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されています。

これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っていますが、見積りには不確実性が伴う為に、実際の結果は、これらとは異なることがあります。

当事業年度の経営成績の分析

「(1)経営成績等の状況の概況 財政状態及び経営成績の状況」に記載の通りであります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性のあるリスクにつきましては、「2 事業等のリスク」に記載の通りであります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

a. 資金需要

運転資金、借入の返済及び利息の支払い、並びに配当金及び法人税の支払等に資金を充当しております。

b. 資金の源泉

金融機関からの借入により、必要とする資金を調達しております。

c. キャッシュ・フロー

「(1)経営成績等の状況の概況 キャッシュ・フローの状況」に記載の通りであります。

d. 長期借入金及び短期借入金

当事業年度末の有利子負債は、170百万円であります。

この内訳は、金融機関からの借入が170百万円であります。

又、運転資金の調達手段の利便性確保を目的として総額700百万円の「コミットメントライン契約」を締結しております。

尚、この契約に基づく当事業年度末の借入残高はありません。

当事業年度末の財政状態の分析

「流動資産」は、4,398百万円と前事業年度末に比べ20百万円増加しました。

主な変動要因としては、現金及び預金が1,372百万円と421百万円減少した一方で、売掛金が2,577百万円と462百万円増加したこと等によります。

「固定資産」は、2,250百万円と前事業年度末に比べ472百万円増加しました。

主な変動要因としては、販売権が545百万円と477百万円増加したこと等によります。

これにより、資産合計は、6,649百万円と前事業年度末に比べ493百万円増加しました。

一方、「流動負債」は、1,726百万円と前事業年度末に比べ0百万円増加しました。

主な変動要因としては、短期借入金が100百万円と40百万円減少した一方で、前受金が27百万円と17百万円増加し、買掛金が549百万円と18百万円増加、また賞与引当金が313百万円と2百万円増加したこと等によります。

「固定負債」は、921百万円と前事業年度末に比べ10百万円減少しました。

主な変動要因としては、退職給付引当金が880百万円と31百万円増加した一方で、長期借入金が30百万円と40百万円減少したこと等によります。

これにより、負債合計は、2,648百万円と前事業年度末に比べ10百万円減少しました。

「純資産」は、4,001百万円と前事業年度末に比べ503百万円増加しました。

主な変動要因としては、利益剰余金が3,003百万円と488百万円増加したことによります。

以上の結果、「自己資本比率」は、58.7%と前事業年度末に対して、3.7ポイント増加しております。

4【経営上の重要な契約等】

(包括契約の締結)

2018年4月18日開催の取締役会において、2015年10月に、米国サンノゼのLynx Software Technologies社（以下、「米Lynx社」という）と締結したIoT機器向けセキュリティ・ソリューション「LynxSECURE」の日本総代理店契約の更新を含む、同社が提供するIoTソリューション全般に関する包括契約を締結することを決議し、2018年4月20日に、契約締結しました。

1. 契約の目的

IoT機器に対応するセキュリティの重要性から、機器に搭載するOSを含めた、IoTセキュリティ・サービスを強化する為。

2. 契約の内容

米Lynx社が提供するセキュリティ・ソリューション「LynxSECURE」をはじめ、産業機器やIoT機器向け組み込みOSを含む、全てのソリューションを、日本国内にて独占的に提供する。

3. その他重要な事項

該当事項はありません。

(株式会社ヒューマンテクノシステムホールディングスとの資本・業務提携契約の締結)

2018年10月17日開催の取締役会において、2020年以降も拡大が見込まれるICT投資需要に応えるべく、「株式会社ヒューマンテクノシステムホールディングス（本社：福岡県福岡市、代表取締役会長：菊池文彬、以下、「HTSHD社」という）」と、「資本・業務提携契約」を締結することについて決議し、2018年10月18日に締結致しました。

1. 提携の目的

2020年以降を見据え、拡大が見込まれるICT投資需要に対し、開発体制の更なる強化・拡充を図るため。

2. 提携の内容等

(1)業務提携の内容

協業ビジネスの推進による、開発体制の強化・拡充
人材交流の促進による、品質・マネジメントの向上

(2)資本提携の内容

2019年4月に、HTSHD社の第三者割当増資を引受け、HTSHD社の普通株式を追加取得しました。その結果、HTSHD社の発行済株式21.9%を所有し、当社の関連会社になりました。

(3)人的関係の内容

当社取締役1名がHTSHD社の社外取締役に就任。

(株式会社バリューHRとの資本・業務提携契約の締結)

当社は、2019年5月22日付で「株式会社バリューHR」と、「資本・業務提携契約」を締結致しました。詳細は「第5 経理の状況 1 財務諸表注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりです。

5【研究開発活動】

当社の社名である「アドソル」とは、お客様に提供する「Advanced Solution（アドバンスド・ソリューション）」を意味し、「IoTで未来をつなぐICTエンジニアリング企業」を目指しています。

即ち、企業価値の増大に結びつく新事業、新ソリューション、新技術を調査・研究し、特徴あるICT企業としての成長を目指すことが、経営の基本的な考えです。

こうした考えに立って、当社では、「IoTの中核を為す「サイバーフィジカルシステム（CPS：Cyber Physical System）」を実現する総合インテグレータ」を目指し、新たな価値創造に必要な新技術、つがる世界の実現に必要なCPS基盤構築・活用に向けた研究開発活動を、当社単独、又は大学・企業等との共同で行っています。

当社における研究開発活動は、個別の事業セグメントに特化するものではなく、事業横断的に適用可能であるため、セグメント別に分計はしていません。

尚、当事業年度における研究開発活動の総額は、162百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社では、急激な情報通信技術の革新や販売競争の激化に対処する為に、情報機器及び情報通信システム、並びにこれらの関連設備も含めて、設備投資として新設、拡充、改修、除却等を行っております。

又、事務所等の建物については、賃借取引によるものでありますが、自社所有の浦和寮（独身寮）及び事務所等の建物に付帯する設備については、設備投資として新設、拡充、改修、除却等を行っております。

当事業年度において実施しました設備投資の総額は568,783千円であり、その主なものは、販売権（米国Lynx Software Technologies社が提供する全てのIoTソリューションを日本国内にて独占的に提供する契約）の取得、及び開発環境基盤の整備として、関西オフィスをリニューアルし、開発ルームの大幅増設と、当社ソリューションを紹介するセミナールームの設備を増強したことによります。

又、セグメント別に記載することは困難であるため記載を省略しております。

尚、九州支社のオフィスリニューアル等に伴い、固定資産除却損を710千円計上しております。

2【主要な設備の状況】

当社は、国内で合計5か所に事業所等を設置しております。

賃借による事務所として、本社、支社及び開発センタを4か所設置している他、自社所有の独身寮として、浦和寮を1か所設置しております。

主な設備の内容は、次の通りであります。

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都港区)	事務所	76,199	13,976	-	14,266	104,442	311(1)
関西支社 (大阪府大阪市北区)	事務所	28,380	718	-	1,029	30,128	119(1)
九州支社 (福岡県福岡市博多区)	事務所	7,733	2,622	-	-	10,355	91(1)
仙台開発センタ (宮城県仙台市青葉区)	事務所	166	69	-	-	235	1(0)
浦和寮 (埼玉県さいたま市南区)	独身寮	95,278	0	371,169 (454.46)	-	466,447	-
合計		207,757	17,386	371,169 (454.46)	15,295	611,609	522(3)

(注) 従業員数は、正社員、契約社員、特別雇用社員であり、臨時雇用者（派遣受入社員）は（ ）外数で記載しております。

正社員数は、出向受入社員1名を含み、取締役、監査役を除いております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

尚、当事業年度末現在における重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画は、次の通りであります。

(1)重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2)重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,800,000
計	28,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,299,460	9,299,460	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	9,299,460	9,299,460	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。

イ. 当社取締役及び従業員に対するストックオプション

名称	ストックオプション	
	第8回	第9回
決議年月日	2015年6月25日	2016年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 444名	当社従業員 464名
新株予約権の数(個)	384 (注)1・2・6 [379]	518 (注)1・2・6 [514]
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権1個当たりの株式の数(株)	200	200
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	76,800 (注)1・2・5・6 [75,800]	103,600 (注)1・2・5・6 [102,800]
新株予約権の行使時の 1株当たりの払込金額(円)	737円 (注)3・5	686円 (注)3・5
新株予約権の行使期間	自 2018年8月4日 至 2020年8月3日	自 2019年8月2日 至 2021年8月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	1株当たり 発行価格 737円 資本組入額 369円(注)5	1株当たり 発行価格 686円 資本組入額 343円(注)5
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有していることを要する。但し、任期満了による退任、定年又は会社都合により退職した場合はこの限りではない。新株予約権の相続はこれを認めない。1個の新株予約権につき、一部行使はできないものとする。	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	

(注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の個数及び株式数を減じております。

2. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権の付与株式数は、割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、当該時点で行使されていない本新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

又、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権の行使時の株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

尚、割当日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、又、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。

当社が合併又は会社分割を行う等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

4. 組織再編成行為時における本新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する乙に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の から に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の種類及び数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」で定められる行使価額を組織再編成行為の条件等を勘案のうえ調整して得られる再編成後払込金額に上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することが出来る期間

上記「新株予約権の行使期間」の開始日又は組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得の事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は、本新株予約権を無償で取得することが出来る。

5. 2014年1月1日付で普通株式1株を3株に、又、2016年10月1日付で普通株式1株を2株に分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
6. 当事業年度の末日（2019年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末日現在（2019年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末日現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更ありません。

ロ. 当社取締役に対する株式報酬型ストックオプション

名称	株式報酬型ストックオプション		
	第1回	第2回	第3回
決議年月日	2015年6月25日	2016年6月29日	2017年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 (社外取締役を除く)	当社取締役 5名 (社外取締役を除く)	当社取締役 6名 (社外取締役を除く)
新株予約権の数(個)	14,921 (注)1	11,824 (注)1	11,849 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)			
新株予約権1個当たりの株式の数(株)	2 (注)4	2 (注)4	1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	29,842 (注)1・4・5	23,648 (注)1・4・5	11,849 (注)1・5
新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額(円)	1円	1円	1円
新株予約権の行使期間	自 2015年8月4日 至 2045年8月3日	自 2016年8月2日 至 2046年8月1日	自 2017年7月14日 至 2047年7月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	1株当たり 発行価格 607円 資本組入額 304円 (注)4	1株当たり 発行価格 486円 資本組入額 243円 (注)4	1株当たり 発行価格 926円 資本組入額 463円
新株予約権の行使の条件	(注)2		
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。		
代用払込みに関する事項			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3		

名称	株式報酬型ストックオプション	
	第4回	第5回
決議年月日	2018年6月27日	2019年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 (社外取締役を除く)	当社取締役 4名 (社外取締役を除く)
新株予約権の数(個)	11,478 (注)1・2	19,817 (注)1・2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権1個当たりの株式の数(株)	1	1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	11,478 (注)1・5	19,817 (注)1・6
新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額(円)	1円	1円
新株予約権の行使期間	自 2018年7月13日 至 2048年7月12日	自 2019年7月12日 至 2049年7月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	1株当たり 発行価格 1,285円 資本組入額 643円	(注)7
新株予約権の行使の条件	(注)2	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	

(注)1. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の計算により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

又、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことが出来るものとする。尚、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合においても、行使期間の最後の1年間においては新株予約権を行使することができるものとする。

新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。

上記、に関わらず、新株予約権者及び相続人は、以下に定める場合には、定められた期間内に限り新株予約権を行使することができるものとする。但し、組織再編成行為時における新株予約権の取扱いの規定に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。

・当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合) 当該承認または決定がなされた日の翌日から15日間

1個の新株予約権につき、一部行使はできないものとする。

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、または株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収

分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記2. に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記

に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することが出来る期間

上記「新株予約権の行使期間」の開始日又は組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得の事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は、本新株予約権を無償で取得することが出来る。

4. 2016年10月1日付で普通株式1株を2株に分割しております。これにより、「新株予約権1個当たりの株式の数」、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
5. 当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末日現在(2019年5月31日)における内容については、当事業年度の末日から変更ありません。
6. 提出日(2019年6月27日)における内容を記載しております。
7. 割当日(2019年7月11日)における公正価額に基づき算定いたします。

八．当社取締役に対する業績目標コミットメント型有償ストックオプション

名称	第1回業績目標コミットメント型 有償ストックオプション
決議年月日	2016年5月10日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 (社外取締役を除く)
新株予約権の数(個)	280 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	
新株予約権1個当たりの株式の数(株)	200
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	56,000 (注)1・4
新株予約権の行使時の 1株当たりの払込金額(円)	710円(注)4
新株予約権の行使期間	自 2019年7月1日 至 2022年5月26日
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	1株当たり 発行価格 710円 資本組入額 355円 (注)4
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得について は、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	(注)3

(注)1．新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は200株とする。但し、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の計算により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

又、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことが出来るものとする。尚、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

2．新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社が第42期(2017年3月期)から第44期(2019年3月期)までの中期経営計画に掲げる3カ年の業績目標(下記イ．参照)に準じて設定された下記ロ．に掲げる条件を達成した場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。

又、営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載された損益計算書(連結損益計算書を作成している場合、連結損益計算書)を参照するものとし、適用される会計基準の変更等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、会社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標を取締役に定めて定めるものとする。

イ．当社第42期(2017年3月期)から第44期(2019年3月期)までの中期経営計画に掲げる営業利益の計画数値

- 1)第42期(2017年3月期) 営業利益6億円
 - 2)第43期(2018年3月期) 営業利益7億円
 - 3)第44期(2019年3月期) 営業利益8億円
- 3カ年累計の営業利益21億円

ロ．本新株予約権の行使に際して定められる条件

第42期（2017年3月期）から第44期（2019年3月期）の営業利益の累計額が21億円を超過した場合新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社の取締役の地位にあることを要する。但し、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の法定相続人の内1名（以下、「権利承継者」という。）に限り、新株予約権者の権利を行使することができる。尚、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の法定相続人は新株予約権を行使できない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

3．組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記1．に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じた金額とする。

新株予約権を行使することが出来る期間

上記「新株予約権の行使期間」の開始日又は組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得の事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は、本新株予約権を無償で取得することが出来る。

4．2016年10月1日付で普通株式1株を2株に分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

5．当事業年度の末日（2019年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末日現在（2019年5月31日）における内容については、当事業年度の末日から変更ありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2016年9月30日 (注)1	67,200	4,632,930	19,497	519,253	19,497	224,253
2016年10月1日 (注)2	4,632,930	9,265,860	-	519,253	-	224,253
2017年3月31日 (注)1	26,400	9,292,260	3,836	523,089	3,836	228,089
2018年3月31日 (注)1	7,200	9,299,460	1,046	524,136	1,046	229,135

(注)1 . 発行済株式総数及び資本金残高並びに資本準備金残高の増加は、新株予約権の行使によるものです。

(注)2 . 発行済株式総数の増加は、2016年10月1日付で実施した株式分割(普通株式1株を2株に分割)によるものです。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	21	27	27	49	6	5,184	5,314	-
所有株式数(単元)	-	15,935	2,588	10,697	5,828	15	57,895	92,958	3,660
所有株式数の割合(%)	-	17.14	2.78	11.51	6.27	0.02	62.28	100	-

(注) 自己株式198,804株は、「個人その他」に1,988単元及び「単元未満株式の状況」に4株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
アドソル日進従業員持株会	東京都港区港南4-1-8	912,000	10.02
日本プロセス(株)	東京都港区浜松町2-4-1	494,000	5.43
(株)インテック	富山県富山市牛島新町5-5	416,300	4.57
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)信託口	東京都中央区晴海1-8-11	352,200	3.87
日本マスタートラスト信託銀行(株)信託口	東京都港区浜松町2-11-3	311,400	3.42
坂下 重信	東京都文京区	211,500	2.32
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5	186,000	2.04
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)信託口5	東京都中央区晴海1-8-11	138,300	1.52
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	138,000	1.52
三菱電機コントロールソフトウェア(株)	兵庫県神戸市兵庫区和田崎1-1-2	132,000	1.45
計	-	3,291,700	36.17

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 198,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,097,000	90,970	-
単元未満株式	普通株式 3,660	-	-
発行済株式総数	9,299,460	-	-
総株主の議決権	-	90,970	-

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の 割合(%)
アドソル日進 (株)	東京都港区港南四丁目 1番8号	198,800	-	198,800	2.14
計	-	198,800	-	198,800	2.14

2【自己株式の取得等の状況】

【株式等の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	40	86
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (新株予約権の権利行使)(注)1・2	135,188	72,951	400	215
保有自己株式数	198,804	-	400	215

(注) 1. 第7回、第8回新株予約権及び第1回、第2回、第3回株式報酬型新株予約権の権利行使に伴い処理したものです。

2. 当期間における取得自己株式の処理には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使分は含めておりません。

3. 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、経営理念に『私たちは、「会社の発展」「社員の幸福」「株主の利益」をともに追求します』と掲げて、株主の皆様への利益還元を経営の重要な課題の一つとして位置付けております。

従いまして、利益配分につきましては、安定的な成長を持続させる為の積極的な投資と、財務体質の安定化に向けた内部留保、更に、株主の皆様に対する利益還元との適正なバランスを確保することを目指しています。

株主還元につきましては、持続的な安定配当に留意し、業績に裏付けられた成果の配分を行います。

具体的には、2021年3月期を最終年度とする中期経営計画「Vision 2021」では、配当性向を2ポイント引き上げて35%以上を配当方針としております。

上記の方針に基づき、当事業年度の剰余金の配当につきましては、年度末の配当金は1株につき16円とし、中間配当金（1株につき11円）と合わせて、年間では27円（前期比6円増）とすることを予定しております。

又、当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

決議年月日	配当金の金額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2018年11月6日 取締役会決議	100,037	11.00
2019年6月26日 定時株主総会	145,610	16.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

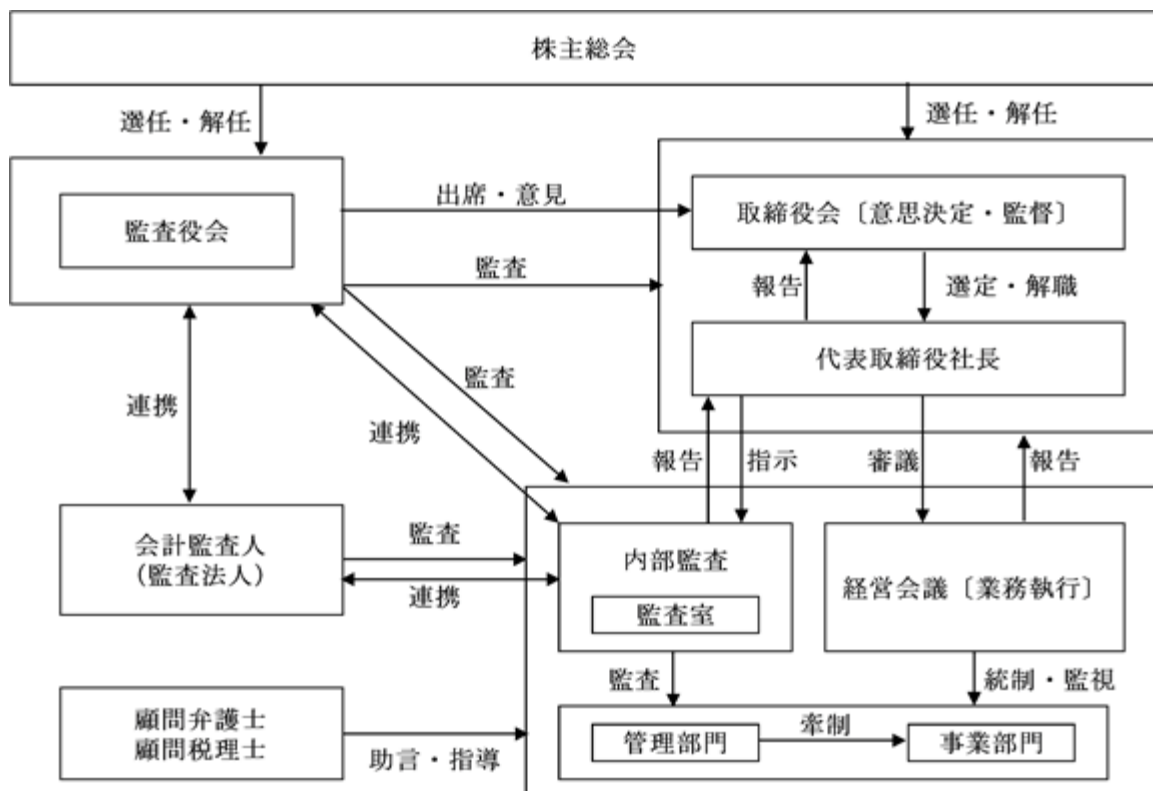
当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、企業価値の持続的な増大こそが企業としての最大の使命と認識しており、その実現の為に企業統治の充実、株主に対する説明責任に積極的に取り組むことを経営上の最も重要な課題と位置付け、次の基本方針を掲げて実施しております。

- ・「企業理念」「経営理念」並びに「企業行動規範」に立脚した事業運営として、お客様のニーズに迅速、且つ適切に応えられる効率性の高い組織体制を構築して参ります。
- ・定款、社内規則はもとより法令、社会ルールと企業倫理の遵守については、総務担当組織が中心となって全社的な活動を推進すると共に、内部監査組織が各組織の業務遂行について効果的な内部監査を実施していく他、事業所毎の組織の自律性を高めながらリスク管理に取り組んで参ります。
- ・経営の監視を客観的に行う為に、社外取締役及び社外監査役を置くと共に、「取締役会」及び「監査役会」において監督・監査を行って参ります。
- ・経営の透明性を高める為に、株主や投資家に対して、決算や経営政策の迅速、且つ正確な公表や開示を積極的に行って参ります。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

当社は、意思決定と業務執行の分離した経営体制の構築及び経営監視体制の充実を図っております。取締役会は、一般株主保護の観点から、経営陣から独立した社外取締役3名を含む7名の取締役で構成され、取締役会では十分な審議を重ね意思決定を行っております。又、過半数を超える社外監査役を含む監査役会を設置し、監査法人及び内部監査組織との連携により監査の実効性を高めております。以上の理由により、現状のガバナンス体制を採用しております。会社の機関・内部統制の関係図を図に示すと、下記の通りになります。



又、当社の監査制度の仕組みは次の通りであります。

	内部監査	監査法人監査	監査役監査
監査人	監査室	監査法人	監査役会
根拠法		金融商品取引法、会社法	会社法
監査の範囲	業務監査	会計監査	会計監査、業務監査
監査の視点	内部統制、監査の有効性	財務諸表等の適正性	取締役の職務の適法性、妥当性
監査の報告	社長	取締役会、監査役会	株主

ロ．会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

各機関等の運営の状況は、次の通りであります。

() 取締役・取締役会

「取締役会」は、経営意思決定の効率化・迅速化を図る為に、本有価証券報告書提出日現在、取締役7名（うち社外取締役3名）により構成しております。

「取締役会」は、毎月1回開催される「定例取締役会」に加えて、必要に応じて「臨時取締役会」を適宜開催しており、経営に関する重要な事項の決定や判断を、効率的且つ慎重に行っております。

「取締役会」には、監査役も出席し、法定事項その他経営上の重要な職務執行についての意思決定、及び組織の最上位責任者の職務執行の監査を行っております。

尚、取締役の使命と責任をより明確にする為、取締役の任期については、就任後1年以内の最終の決算期に関する「定時株主総会」の終結迄としております。

又、社外取締役の専従スタッフは配置しておりませんが、必要に応じて総務担当組織が対応しております。

() 経営会議

「経営会議」を、毎週開催し、常勤の取締役及び監査役並びに組織の最上位責任者を常時構成メンバーとしております。

「経営会議」は、経営課題の共有化を図り、効果的な議論を行い、全社的に意思決定が必要な事項を「取締役会」に付議することにより、経営の効率化を図っております。

() 監査役・監査役会

「監査役会」は、本有価証券報告書提出日現在、社内・業界に精通した常勤監査役1名と、社外からの視点を強化する為に非常勤監査役（社外監査役）2名で構成しており、原則として毎月1回開催し、緊急に協議すべき課題等が生じた場合は、「臨時監査役会」を招集しております。

常勤監査役と非常勤監査役は、「監査役会」が定めた監査の方針、業務の分担等に従い連携して、「取締役会」に出席する他、社内の重要な会議にも出席して、取締役からの報告、資料の閲覧等を通じて取締役の職務執行等を監査しております。

更に、監査の実効性を高める為に、監査法人及び内部監査組織との連携により健全な経営と法令、社会ルールと企業倫理の遵守の徹底に努めております。

又、社外監査役の専従スタッフは配置しておりませんが、必要に応じて総務担当組織が対応しております。

() 弁護士・税理士

当社は、重要な法務及び税務に関する課題、並びにコンプライアンスに係る事象については、顧問弁護士及び顧問税理士と協議を行い、必要な対応を図っております。

ハ．リスク管理体制の整備の状況

当社は、健全な企業経営にとっては、法令、社会ルールと企業倫理の遵守が必要不可欠であるとの認識に立ち、企業活動を行うに当たっての基本的な方針を纏めた「企業行動規範」を制定しております。

又、企業価値増大の観点から、あらゆる事業リスクを的確に把握し、積極的に経営戦略の中に取組んでいく必要があるという認識に立ち、代表取締役をはじめとして取締役及び組織の最上位責任者が、経営に関わる法令遵守や個人情報保護等の重要事項について「経営会議」において審議し、代表取締役の承認を受ける若しくは、中でも重要な事項については、「取締役会」で決議する。これにより、情報の共有化と経営体制の強化に繋げるとともに、リスク管理が円滑、且つ有効に機能するように、継続的に監視・監督しております。

又、各組織内においては組織の最上位責任者が、自己の分掌範囲について責任を持って、各種規定に基づいてリスクを回避する手段を講じており、顕在化した場合に迅速な対応がとれる体制を確立しております。

更に、社員に対しても、総務担当組織が、取引先情報をはじめとする情報管理体制やインサイダー取引規制

等のコンプライアンス教育等、企業倫理の遵守に関する説明会の開催や階層別教育を随時実施して、意識の向上と周知徹底を図っております。

又、社内の小さな問題が重大事に発展することを未然に防止する為に、総務担当組織が「企業行動規範」や法令違反に関する相談・連絡・通報を受け付ける窓口となる等、当社における法令、社会ルールと企業倫理の遵守の浸透に注力しております。

尚、当社では、「TMI総合法律事務所」と顧問契約を締結しており、状況に応じて顧問弁護士に調査を依頼し、専門的見地からの助言を受けることが出来るように、法的リスクを回避出来る体制も敷いております。

二．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、各社外取締役及び各監査役との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することが出来る旨を定款に規定しており、各社外取締役及び各監査役との間で責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、100万円又は会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額とします。尚、責任限定が認められるのは、当該取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意且つ重大な過失がないときに限ります。

取締役会で決議出来る株主総会決議事項

イ．中間配当

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことが出来る旨を定款に定めています。

これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

ロ．自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能にする為、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することが出来る旨を定款に定めております。

八．取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の執行に当たり期待される役割を十分発揮出来るよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任について、取締役会の決議をもって法令で定める限度額の範囲内でその責任を免除出来る旨定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することが出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

企業情報の適時開示

投資家が当社への投資価値を的確に判断する為に必要な会社情報を適時適切に開示することを基本方針として、「適時開示基準則」を定め、迅速に開示出来る体制を構築しています。

情報開示体制におきましては、取締役管理本部長を情報開示担当役員として設置している他、総務担当組織及び経営企画担当組織を情報開示担当組織として人材の強化・育成を図り、特に、上場企業としての責務を十分に認識し、投資家重視の観点から、重要事項の開示を手続上可能な限り迅速に行うことが出来る体制の整備・強化を図っています。

又、投資家が当社に関する主な情報を公平に且つ容易に取得し得る機会を確保する為、当社ウェブサイト上に各四半期の業績報告及び中期経営計画を掲載しており、決算情報及び決算情報以外でも適時開示を行った内容は全て掲載し、有価証券報告書及び四半期報告書も掲載しています。

又、IR情報として適時開示を行った内容につきましては、投資家等に情報発信を行っています。

証券取引所の規則等に基づく適時開示は当然のこと、当社ウェブサイトを充実させ適時開示制度において開示を求められていない事項についても可能な限り迅速且つ分かりやすい情報開示が出来るよう努めて参ります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	上田 富三	1951年9月19日生	1974年4月 竹菱電機(株)(現(株)たけびし) 入社 1978年7月 紀陽コンピュータシステム(株)設立 代表取締役 1989年12月 (株)スターリング 常務取締役 1991年11月 日本インフォメーション・エンジニアリング(株)(現(株)JIEC) 入社 2004年2月 当社 入社 2004年4月 当社 F&Bソリューション事業部長 2004年6月 当社 取締役 2005年6月 当社 常務取締役 2010年4月 当社 代表取締役社長(現任)	(注)3	118,800
専務取締役	川瀬 俊治	1953年10月1日生	1977年4月 日本アイ・ビー・エム(株) 入社 1999年1月 同社 サービス事業西日本サービス サービス営業部長 2005年4月 同社 理事 インダストリアル事業 第一事業部長 2009年1月 コベルコシステム(株) 入社 2009年4月 同社 取締役 ビジネスソリューション本部長 2010年4月 同社 常務取締役 ビジネスソリューション営業本部長 2011年4月 同社 専務取締役 ビジネスソリューション営業本部長 2012年4月 同社 代表取締役社長 2017年4月 同社 顧問役 2017年6月 当社 社外監査役 2018年6月 当社 専務取締役(現任)	(注)3	300
常務取締役 社会システム事業部長	篠崎 俊明	1966年6月12日生	1989年4月 当社 入社 2010年7月 当社 I&Cソリューション事業部長 2012年4月 当社 エンジニアリング・ソリューション 事業部長 2013年4月 当社 社会システム事業部長 2015年6月 当社 取締役 社会システム事業部長 2018年6月 当社 常務取締役(現任)	(注)3	27,300
取締役 管理本部長	後関 和浩	1960年9月7日生	1984年4月 朝日ビジネスコンサルタント(株)入社 1990年1月 日本インフォメーション・エンジニアリング(株)(現(株)JIEC) 入社 1999年1月 同社 事業管理部長 2000年1月 同社 経営企画部長 2005年6月 当社 入社 2005年7月 当社 企画部長 2011年4月 当社 経営管理部長 2014年6月 当社 取締役 経営管理部長 2019年4月 当社 取締役 管理本部長(現任)	(注)3	13,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	峰野 博史	1974年12月11日生	1999年4月 日本電信電話(株)入社 2002年10月 静岡大学 情報学部 助手 2007年4月 静岡大学 情報学部 助教 2011年4月 静岡大学 情報学部 准教授 2013年4月 静岡大学大学院 情報学研究科 准教授 2014年6月 当社 社外取締役(現任) 2015年4月 静岡大学大学院 情報学領域 准教授 2018年4月 静岡大学大学院 情報学領域 教授 (現任)	(注)3	1,800
取締役	坂本 すが	1949年7月7日生	1972年4月 和歌山県立医科大学付属病院 入職 2007年4月 日本看護系大学協議会 監事 2007年6月 財団法人 国際看護師協会東京大会記念奨学金 理事 2007年10月 日本医療マネジメント学会(現 特定非営利活動法人日本医療マネジメント学会) 理事(現任) 2008年6月 看護系学会等社会保険連合 役員 2009年4月 国際厚生事業団 理事 2009年4月 一般社団法人日本看護管理学会 理事 2009年12月 厚生労働省中央社会保険医療協議会 専門委員 2011年6月 公益社団法人 日本看護協会会長 2012年4月 和歌山県公立大学法人評価委員会 委員(現任) 2012年4月 財団法人 日中医学協会理事 2016年12月 一般社団法人 日本看護業務研究会 副理事(現任) 2017年6月 東京医療保健大学 副学長(現任) 2018年6月 当社 社外取締役(現任)	(注)3	400
取締役	廣田 耕一	1961年7月1日生	1984年4月 警察庁入庁 1999年4月 警察庁情報通信局技術対策課理事官 2001年1月 内閣官房 情報セキュリティ対策推進室 副室長・内閣参事官 2006年10月 警察庁長官官房参事官 (高速道路交通政策担当) 2007年8月 愛媛県警察本部長 2013年2月 警察庁交通局交通企画課長 2014年1月 警視庁交通部長 2015年7月 東京都青少年・治安対策本部長 2017年8月 警察大学校警察政策研究センター所長 2018年1月 大阪府警察本部長 2019年5月 日本生命保険相互会社顧問(現任) 2019年6月 当社 社外取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	田中 耕一	1956年6月10日生	1979年4月 当社 入社 2000年7月 当社 国際事業部長 2009年4月 当社 執行役員 エンベデッド・ソリューション事業部長 兼 営業部長 2010年7月 当社 エンベデッド・ソリューション事業部長 2011年6月 当社 取締役 エンベデッド・ソリューション事業部長 2012年4月 当社 取締役 ユビキタス・ソリューション事業部長 2013年10月 当社 取締役 事業推進部長 2014年10月 当社 取締役 総務部長 2015年12月 当社 取締役 情報システム部長 2018年6月 当社 常勤監査役(現任)	(注)4	47,474

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	大滝 義衛	1956年1月23日生	1979年4月 (株)インテック 入社 1998年4月 同社 第一医療システム部長 2005年10月 同社 ITプラットフォームサービス事業部長 2013年4月 同社 考査室長 2015年5月 同社 監査役(現任) 2015年5月 インテック武漢(英特克信息技术(武漢)有限公司) 監事(現任) 2016年6月 (株)インテックソリューションパワー 監査役 2017年6月 (株)アイ・ユー・ケイ 監査役(現任) 2017年6月 当社 社外監査役(現任)	(注)4	-
監査役	吉成 外史	1950年2月19日生	1973年10月 アーサー・アンダーセン会計事務所 入所 1988年4月 東京弁護士会 弁護士登録 1988年4月 山本栄則法律事務所 入所 1991年4月 吉成・城内法律事務所(現 あかつき総合法律事務所)開設 1992年6月 (株)トミー(現(株)タカラトミー) 社外監査役(現任) 1998年1月 あかつき総合法律事務所 所長(現任) 2006年12月 (株)フーマイスターエレクトロニクス社 社外監査役(現任) 2017年4月 (株)パリュールHR社外取締役監査等委員(現任) 2018年6月 当社 社外監査役(現任)	(注)4	400
計					209,474

- (注) 1. 取締役の峰野博史氏、坂本すが氏及び廣田耕一氏は、社外取締役であります。
2. 監査役の大滝義衛氏及び吉成外史氏は、社外監査役であります。
3. 2019年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
4. 2018年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
5. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次の通りであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
木田 稔	1970年7月30日生	1993年10月 太田昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人) 大阪事務所入所 2003年8月 南カリフォルニア大学MBAプログラム卒業 2004年1月 公認会計士 木田稔事務所 所長(現任) 2006年12月 監査法人グラヴィタス 代表社員(現任) 2013年7月 日本公認会計士協会 本部理事(現任) 2019年3月 オプテックスグループ(株) 社外取締役監査等委員(現任)	

社外役員の状況

イ. 社外取締役及び社外監査役の員数

・当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

ロ. 各社外取締役及び社外監査役につき、当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係等

- ・社外取締役峰野博史氏は、静岡大学大学院情報学領域の教授であります。当社は、同大学との間には特別な関係はありません。
- ・社外取締役坂本すが氏は、東京医療保健大学副学長であります。当社は、同大学との間には特別な関係はありません。
- ・社外監査役大滝義衛氏は、(株)インテックの常勤監査役であります。当社は、同社との間にソフトウェア保守等の取引がありますが、これらの取引は、当社と関係を有しない他の取引先と同様の取引条件によっており、独立性に問題はないと考えております。
- ・社外取締役廣田耕一氏は、日本生命保険相互会社顧問であります。当社は、同社との間には特別な関係はありません。
- ・社外監査役吉成外史氏は、あかつき総合法律事務所所長であります。又、(株)タカラトミー、(株)フーマイスターエレクトロニクスの社外監査役であります。当社は、同所及び兼務先との間には特別な関係

はありません。又、(株)バリューHRの社外取締役監査等委員であり、当社は同社との間にて、資本・業務提携契約を締結しておりますが、独立性に問題はないと考えております。

八．社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

・社外取締役の機能及び役割は、平時における経営者の説明責任を確保すること、有事における社外の視点を入れた判断を担保すること及び監督機能を強化することです。社外監査役の機能及び役割は、社外からの視点での監督機能を強化することです。

二．社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

・社外取締役峰野博史氏は、大学院情報学領域の教授、研究者として、静岡大学で教鞭をとっておられ、情報通信技術に卓越した知識を有していることから、当社の事業に関する助言・指導をいただけるものと考えております。

・社外取締役坂本すが氏は、役員の方略欄に記載の通りの経歴と実績を持たれる有識者であり、当社の経営全般に助言・指導をいただけるものと考えております。

・社外取締役廣田耕一氏は、役員の方略欄に記載の通りの経歴と実績を持たれる有識者であり、情報セキュリティに精通した知識と経験を有していることから、当社の事業に関する助言・指導をいただけるものと考えております。

・社外監査役大滝義衛氏は、(株)インテック及び同関連会社にて監査役の経験を持ち、知識も豊富であることから、監査体制の強化、充実を図っていただけるものと考えております。

・社外監査役吉成外史氏は、弁護士として企業経営に幅広い経験と見識等を有していることから、監査体制の強化、充実を図っていただけるものと考えております。

ホ．社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針の内容

・金融商品取引所の定める独立性基準に従い、社外取締役及び社外監査役を選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

・常勤監査役は、期初に会計監査人と協議の上で年間の監査契約を決定し、その内容を定期の監査役会において他の監査役へ報告しております。

・常勤監査役は、会計監査人から会計監査結果に関する資料を受領し、重要事項について説明を受け、これを定期の監査役会において他の監査役へ報告しております。

・常勤監査役は、必要に応じて、随時会計監査人との協議を行っており、その協議内容を定期の監査役会において他の監査役へ報告しております。

取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めています。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することが出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めています。

又、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨も定款に定められています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

「監査役会」は、本有価証券報告書提出日現在、社内・業界に精通した常勤監査役1名と、社外からの視点を強化する為に非常勤監査役（社外監査役）2名で構成しており、原則として毎月1回開催し、緊急に協議すべき課題等が生じた場合は、「臨時監査役会」を招集しております。

常勤監査役と非常勤監査役は、「監査役会」が定めた監査の方針、業務の分担等に従い連携して、「取締役会」に出席する他、社内の重要な会議にも出席して、取締役からの報告、資料の閲覧等を通じて取締役の職務執行等を監査しております。

更に、監査の実効性を高める為に、監査法人及び内部監査組織との連携により健全な経営と法令、社会ルールと企業倫理の遵守の徹底に努めております。

又、社外監査役の専従スタッフは配置しておりませんが、必要に応じて総務担当組織が対応しております。

内部監査の状況

社長直轄の監査室を設置すると共に、必要に応じ補助者を選任し、監査役及び監査法人との連携のもと、全組織を対象に業務監査等を計画的に実施しております。

監査結果は代表取締役に報告されると共に、被監査組織に対する具体的な助言・勧告を行い、改善状況を確認する等、実効性の高い内部監査を実施しております。

内部監査組織は、期初に監査役に対し年間の内部監査計画について説明を行い、両者協議の上、これを決定しております。

内部監査結果は、内部監査組織から監査役に報告され、その妥当性や指摘事項について両者で協議を行っております。又、内部監査組織による指摘事項が改善されない場合は、監査役から改善勧告を行うこととしております。

会計監査の状況

当社は、会計監査について「太陽有限責任監査法人」と監査契約を締結し、独立した立場から金融商品取引法及び会社法に基づく財務計算に関する書類の監査を受けております。

当社は、一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠した財務諸表等を法的期限迄に作成のうえ「太陽有限責任監査法人」に提出し、「太陽有限責任監査法人」は、これらについて監査人として独立の立場から財務諸表等の適正性について意見を表明しております。

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 大村 茂
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 土居 一彦

c. 継続監査期間

全員7年未満につき省略しています。

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士4名、その他8名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定については、会計監査人の監査活動実績、能力（専門性）、組織及び体制、監査の品質、独立性を評価し、当該会計監査人の再任の適否について判断を行っております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

又、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査法人から、監査報告時に、監査品質及び品質管理、独立性及び職業倫理、総合能力（職業的専門家としての専門性）、監査実施の有効性及び効率性の報告を受け、監査法人に対して、総合的に評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	17,000	-	17,000	-
計	17,000	-	17,000	-

b. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

c. 監査報酬の決定方法

監査日数、業務の特性等の要素を勘案して決定しております。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況や報酬見積もりの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ．役員報酬の基本方針及び体系・構成

社外取締役以外の取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬と単年度の当社の業績を反映した業績連動報酬（役員業績連動報酬）から構成されています。また、当社では、長期インセンティブという観点から、株式報酬（ストックオプション）制度を導入しており、現金報酬と自社株報酬との割合を適切に設定しております。自社株報酬は、中長期的な業績向上と企業価値への意欲を高めること、株主との価値共有を進めることを目的としております。

なお、社外取締役及び監査役の報酬は、その職務内容に鑑み、業績連動報酬は支給しておらず、固定報酬のみを支給しています。

ロ．取締役の報酬について

基本報酬は、月次報酬と長期インセンティブとしての株式報酬（ストックオプション）から構成され、各取締役の役位や職責（担当職務の内容や規模、責任、経営への影響の度合い等）に応じ、予め定められた基準額の範囲内で決定された額を、支給または、付与しています。

役員業績連動報酬は、営業利益の年間目標を超過達成した場合に、その超過達成額の一部を原資として、取締役（社外取締役を除く）の役位別報酬比率に基づき、個別支給額を算出しております。営業利益が年間目標を達成しなかった場合は、支給いたしません。役員業績連動報酬の支給方針については、役員業績連動報酬以外との支給割合を考慮した上で支給するものではなく、年度毎に算出される原資に基づき、支給しております。役位別報酬比率は、上記基本報酬と同様に、各取締役の役位や職責等に応じて定められています。

なお、当事業年度における営業利益の目標880百万円に対し、実績は1,012百万円でした。営業利益を役員業績連動報酬に係る指標に選択したのは、利益水準に対する意識を高め、中期経営計画の目標達成に向けたインセンティブとして機能することを期待しているためであります。

ハ．役員報酬等に関する株主総会の決議

取締役の報酬限度総額は、基本報酬（月次）については、2017年6月28日開催の第42回定時株主総会において、年総額300百万円以内（但し、使用人分給与は含まない。）と決議されております。また別枠で、株式報酬については、2015年6月25日開催の第40回定時株主総会において、年総額60百万円以内、付与株数30,000株以内（但し、社外取締役を除く）と決議されています。役員業績連動報酬については、支給する年度毎に取締役会にてその上限額を決議しております。当事業年度は、2019年3月20日開催の取締役会に決議しました。

監査役の報酬限度総額は、2001年6月27日開催の第26回定時株主総会において、年総額30百万円以内と決議されています。

なお、これらの決議に係る提出日現在の取締役の人数は、7名、監査役の人数は3名であります。

ニ．役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定機関等

社外取締役以外の取締役の基本報酬及び、役員業績連動報酬の算出方法の決定権限については、上記株主総会の決議の範囲内で、取締役会の決議によって、代表取締役社長にその決定を一任し、代表取締役社長は、報酬内規の定めに従い個人別の支給額を決定しています。決定の際は、社外取締役から適宜、適切な助言を得るなど、十分に審議を行っております。

社外取締役の報酬は、上記株主総会の決議の範囲内で、取締役会の決議に基づき、定めています。監査役の報酬は、上記株主総会の決議の範囲内で、監査役の協議により定めています。

ホ．当事業年度における取締役会の活動内容

当事業年度においては、2018年6月27日に取締役会が開催され、取締役の報酬を決定しました。また、2019年3月20日開催の取締役会では、取締役の役員業績連動報酬の上限額を決議しました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	ストック オプション	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	154,737	104,988	35,000	14,749	-	6
監査役 (社外監査役を除く)	10,161	10,161	-	-	-	2
社外役員	17,265	17,265	-	-	-	5

(注) 1. 当事業年度末現在の取締役は7名(うち社外取締役3名)、監査役は3名(うち社外監査役2名)であります。上記の員数と相違しておりますのは、上記の員数には2018年6月27日に任期満了により退任した取締役2名、監査役2名(うち社外監査役1名)が含まれ、無報酬の監査役1名(うち社外監査役1名)が除かれている為であります。

2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
19,044	3	使用人としての給与

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的に応じ、投資株式を「純投資目的である投資株式」と「純投資目的以外の目的である投資株式」に区分しております。それぞれの投資株式の区分の基準は以下の通りです。

「純投資目的である投資株式」

専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とした投資株式

「純投資目的以外の目的である投資株式」

上記以外の投資株式（政策株式）

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、長期的な事業戦略上のシナジーの発揮等による持続的な成長に資すると認められる場合に限り、資本・業務提携関係の構築を前提として政策株式を保有することを基本方針としています。

個々の保有継続については、出資先の事業及び決算並びに当社との取引等の状況につき、保有目的や事業戦略上のシナジーの発揮等の効果の検証結果等に照らした上で、取締役会にて保有の適否を審議・決定しています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	17,977
非上場株式以外の株式	1	478,940

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
日本プロセス㈱	622,000	622,000	社会インフラ事業における協業・連携により、協力関係を推進する為、継続して保有しています。 尚、定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、上記 aに記載のとおり、取締役会にて審議・決定しています。	有
	478,940	539,896		

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下の通り財務諸表等の適正性を確保する為の特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握出来る体制を整備する為、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について適切に対応することが出来る取組みを行っております。

将来の指定国際会計基準の適用に備え、適正な財務諸表等を作成する為の社内規則、マニュアル等の整備を行っております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,793,199	1,372,069
受取手形	11,375	4,805
電子記録債権	232,479	190,676
売掛金	2,115,272	2,577,545
商品及び製品	1,660	2,290
仕掛品	142,818	170,133
原材料及び貯蔵品	16,507	16,836
前払費用	61,332	60,366
その他	4,004	4,408
貸倒引当金	500	600
流動資産合計	4,378,149	4,398,532
固定資産		
有形固定資産		
建物	497,521	517,398
減価償却累計額	296,392	309,663
建物(純額)	201,129	207,734
構築物	234	234
減価償却累計額	199	211
構築物(純額)	34	23
工具、器具及び備品	97,318	103,234
減価償却累計額	75,232	85,847
工具、器具及び備品(純額)	22,085	17,386
土地	371,169	371,169
有形固定資産合計	594,418	596,313
無形固定資産		
ソフトウェア	24,501	15,295
販売権	68,023	545,780
その他	5,818	4,769
無形固定資産合計	98,343	565,845
投資その他の資産		
投資有価証券	557,873	496,917
関係会社株式	38,966	38,966
繰延税金資産	316,395	345,173
敷金及び保証金	133,823	165,875
保険積立金	38,185	41,089
その他	-	681
投資その他の資産合計	1,085,243	1,088,703
固定資産合計	1,778,005	2,250,862
資産合計	6,156,154	6,649,395

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	530,696	549,623
短期借入金	140,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	40,000	40,000
未払金	285,602	272,401
未払費用	47,700	48,500
未払法人税等	199,210	207,909
未払消費税等	70,624	85,030
前受金	10,246	27,444
預り金	80,531	71,647
賞与引当金	311,800	313,800
その他	9,446	9,791
流動負債合計	1,725,859	1,726,149
固定負債		
長期借入金	70,000	30,000
長期末払金	14,020	11,480
退職給付引当金	848,600	880,500
固定負債合計	932,620	921,980
負債合計	2,658,479	2,648,129
純資産の部		
株主資本		
資本金	524,136	524,136
資本剰余金		
資本準備金	229,135	229,135
その他資本剰余金	125,096	117,261
資本剰余金合計	354,232	346,397
利益剰余金		
利益準備金	39,000	39,000
その他利益剰余金		
別途積立金	1,907,000	2,267,000
繰越利益剰余金	568,751	697,638
利益剰余金合計	2,514,751	3,003,638
自己株式	180,202	107,341
株主資本合計	3,212,917	3,766,831
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	175,931	133,639
評価・換算差額等合計	175,931	133,639
新株予約権	108,826	100,795
純資産合計	3,497,674	4,001,265
負債純資産合計	6,156,154	6,649,395

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	10,997,035	12,194,740
売上原価		
製品期首たな卸高	9,142	1,660
当期製品製造原価	8,472,882	9,375,057
合計	8,482,024	9,376,718
製品期末たな卸高	1,660	2,290
製品売上原価	8,480,363	9,374,427
売上総利益	2,516,672	2,820,312
販売費及び一般管理費		
役員報酬	166,395	167,414
給与及び賞与	539,092	547,349
賞与引当金繰入額	57,306	58,953
退職給付費用	35,307	28,883
法定福利費	102,913	106,056
減価償却費	72,949	80,774
地代家賃	98,780	100,207
旅費及び交通費	68,787	104,524
租税公課	69,030	71,779
貸倒引当金繰入額	-	100
その他	473,394	542,100
販売費及び一般管理費合計	1,683,957	1,808,143
営業利益	832,714	1,012,169
営業外収益		
受取利息	15	6
保険取扱手数料	1,192	1,101
受取配当金	18,714	16,236
助成金収入	10,000	-
雑収入	167	138
営業外収益合計	30,090	17,482
営業外費用		
支払利息	1,543	1,335
売上債権売却損	704	510
コミットメントフィー	1,399	1,643
自己株式取得費用	1,230	-
為替差損	366	13,962
雑損失	272	3
営業外費用合計	5,517	17,454
経常利益	857,287	1,012,197
特別利益		
新株予約権戻入益	-	2,025
特別利益合計	-	2,025
特別損失		
固定資産除却損	5,297	710
特別損失合計	5,297	710
税引前当期純利益	851,990	1,013,512
法人税、住民税及び事業税	309,614	336,081
法人税等調整額	11,162	10,113
法人税等合計	298,452	325,967
当期純利益	553,537	687,545

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		110,112	1.3	112,370	1.2
労務費		3,230,179	38.8	3,219,225	34.2
経費		4,995,152	59.9	6,070,776	64.6
当期総製造費用		8,335,444	100.0	9,402,372	100.0
期首仕掛品たな卸高		280,256		142,818	
合計		8,615,700		9,545,191	
期末仕掛品たな卸高		142,818		170,133	
当期製品製造原価		8,472,882		9,375,057	

(注) 主な内訳は、次の通りであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注加工費	4,544,853	5,509,745
地代家賃	230,227	234,183
出張旅費	38,845	40,070

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際個別原価計算であります。

尚、市場見込生産の製品につきましては、単純総合原価計算を実施しております。

又、期中は予定賃率を用い、原価差額は期末において仕掛品及び売上原価に配賦しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	523,089	228,089	127,783	355,873	39,000	1,557,000	555,525
当期変動額							
新株の発行	1,046	1,046		1,046			
剰余金の配当							190,310
別途積立金の積立						350,000	350,000
当期純利益							553,537
自己株式の取得							
自己株式の処分			2,686	2,686			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	1,046	1,046	2,686	1,640	-	350,000	13,226
当期末残高	524,136	229,135	125,096	354,232	39,000	1,907,000	568,751

	株主資本			評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
	利益剰余金合計						
当期首残高	2,151,525	41,372	2,989,115	65,455	65,455	76,045	3,130,616
当期変動額							
新株の発行			2,092				2,092
剰余金の配当	190,310		190,310				190,310
別途積立金の積立	-		-				-
当期純利益	553,537		553,537				553,537
自己株式の取得		149,001	149,001				149,001
自己株式の処分		10,170	7,483				7,483
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				110,475	110,475	32,781	143,256
当期変動額合計	363,226	138,830	223,801	110,475	110,475	32,781	367,058
当期末残高	2,514,751	180,202	3,212,917	175,931	175,931	108,826	3,497,674

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	524,136	229,135	125,096	354,232	39,000	1,907,000	568,751
当期変動額							
新株の発行							
剰余金の配当							198,657
別途積立金の積立						360,000	360,000
当期純利益							687,545
自己株式の取得							
自己株式の処分			7,835	7,835			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	7,835	7,835	-	360,000	128,887
当期末残高	524,136	229,135	117,261	346,397	39,000	2,267,000	697,638

	株主資本			評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
	利益剰余金合計						
当期首残高	2,514,751	180,202	3,212,917	175,931	175,931	108,826	3,497,674
当期変動額							
新株の発行							
剰余金の配当	198,657		198,657				198,657
別途積立金の積立	-		-				-
当期純利益	687,545		687,545				687,545
自己株式の取得		89	89				89
自己株式の処分		72,951	65,115				65,115
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				42,291	42,291	8,031	50,322
当期変動額合計	488,887	72,861	553,913	42,291	42,291	8,031	503,591
当期末残高	3,003,638	107,341	3,766,831	133,639	133,639	100,795	4,001,265

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	851,990	1,013,512
減価償却費	85,569	98,676
貸倒引当金の増減額(は減少)	-	100
賞与引当金の増減額(は減少)	16,100	2,000
退職給付引当金の増減額(は減少)	76,900	31,900
工事損失引当金の増減額(は減少)	54,211	-
受取利息及び受取配当金	18,729	16,242
支払利息	1,543	1,335
新株予約権戻入益	-	2,025
有形固定資産除却損	5,297	710
売上債権の増減額(は増加)	18,456	413,900
たな卸資産の増減額(は増加)	149,971	28,274
前払費用の増減額(は増加)	7,602	974
仕入債務の増減額(は減少)	35,120	18,926
前受金の増減額(は減少)	40,281	17,198
未払金の増減額(は減少)	26,928	9,590
未払消費税等の増減額(は減少)	28,634	14,405
その他	71,797	21,784
小計	1,099,444	751,491
利息及び配当金の受取額	18,729	16,242
利息の支払額	1,564	1,343
法人税等の支払額	302,220	330,074
営業活動によるキャッシュ・フロー	814,388	436,316
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	92,198	32,482
無形固定資産の取得による支出	7,814	540,250
投資有価証券の取得による支出	750	-
敷金及び保証金の回収による収入	912	835
敷金及び保証金の契約による支出	1,093	35,519
その他	2,953	4,124
投資活動によるキャッシュ・フロー	103,897	611,541
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	140,000	40,000
長期借入金の返済による支出	40,000	40,000
配当金の支払額	189,674	198,319
自己株式の取得による支出	149,001	89
新株予約権の行使による株式の発行による収入	1,735	-
新株予約権の行使による自己株式の処分による収入	4,051	34,147
その他	2,875	1,643
財務活動によるキャッシュ・フロー	235,764	245,904
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	474,726	421,129
現金及び現金同等物の期首残高	1,318,472	1,793,199
現金及び現金同等物の期末残高	1,793,199	1,372,069

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品・原材料・貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。但し、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

尚、主要な耐用年数は次の通りです。

建物 8～47年

工具器具備品 2～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

尚、主要な耐用年数は次の通りです。

ソフトウェア(自社利用) 5年

販売権 10年

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当事業年度の末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備える為、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てる為、賞与支給見込額の当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備える為、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生年度に一括して費用処理しております。

(4) 工事損失引当金

期末において見込まれる未引渡し工事の損失発生に備える為、当該見込額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末迄の進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を採用しております。
その他の工事
工事完成基準を採用しております。

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、且つ価値の変動について僅少なりリスクしか
負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

8. その他財務諸表作成の為の基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度
の費用として処理しております。

（未適用の会計基準等）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計
基準委員会）

（1）概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包
括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第
15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度
から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基
準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたも
のです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15
号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を
取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、又、これまで我が国で行われてきた実務
等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加すること
とされております。

（2）適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

（3）当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中
であります。

（表示方法の変更）

（貸借対照表）

前事業年度において、「無形固定資産」の「その他」に含めていた「販売権」は、資産の総額の100分の5を
超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年
度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「無形固定資産」の「その他」に表示していた73,841千円
は、「販売権」68,023千円、「その他」5,818千円として組み替えております。

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期
首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」128,889千円は、「投資その
他の資産」の「繰延税金資産」316,395千円に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行う為、金融機関3社とコミットメントライン契約を締結しております。

これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次の通りであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
コミットメントライン極度額の総額	700,000千円	700,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	700,000	700,000

(損益計算書関係)

1 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	155,142千円	162,546千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式 普通株式(注)1	9,292,260	7,200	-	9,299,460
自己株式 普通株式(注)2・3	233,556	120,000	19,606	333,950

(注)1. 発行済株式の数の増加は、第7回新株予約権の行使によるものです。

2. 自己株式の数の増加は、2017年11月7日開催の取締役会の決議に基づく自己株式の取得によるものです。

3. 自己株式の数の減少は、第7回新株予約権及び第3回株式報酬型新株予約権の行使によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業 年度末残高 (千円)
			当事業 年度期首	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	ストックオプションとしての 新株予約権						108,826
	合計						108,826

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月28日 定時株主総会	普通株式	99,645	11.00	2017年3月31日	2017年6月29日
2017年11月7日 取締役会	普通株式	90,665	10.00	2017年9月30日	2017年12月1日

(2) 基準日が当期に属する配当の内、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	98,620	利益剰余金	11.00	2018年3月31日	2018年6月28日

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式 普通株式	9,299,460	-	-	9,299,460
自己株式 普通株式(注)1・2	333,950	42	135,188	198,804

(注) 1. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによるものです。

2. 自己株式の数の減少は、第7回、第8回新株予約権及び第1回、第2回、第3回株式報酬型新株予約権の行使によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業 年度末残高 (千円)
			当事業 年度期首	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	ストックオプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	100,795
合計		-	-	-	-	-	100,795

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	98,620	11.00	2018年3月31日	2018年6月28日
2018年11月6日 取締役会	普通株式	100,037	11.00	2018年9月30日	2018年12月7日

(2)基準日が当期に属する配当の内、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	145,610	利益剰余金	16.00	2019年3月31日	2019年6月27日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	1,793,199千円	1,372,069千円
現金及び現金同等物	1,793,199	1,372,069

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

必要資金(主に運転資金)は銀行借入により調達しております。
デリバティブ、及び投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権、売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。
投資有価証券、関係会社株式は、業務上の関係を有する上場企業及び非上場企業の株式であります。
上場企業の株式においては、市場価格の変動リスクに晒されており、非上場企業の株式においては、企業価値の変動リスクに晒されております。
営業債務である買掛金、未払金は、その殆どが2ヶ月以内の支払期日であります。
一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。
借入金の最終返済日は最長で決算日後1年7ヶ月であります。
この内一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、与信管理規則に従い、各事業組織における営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理すると共に、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建ての営業債務については、その殆どが1ヶ月以内の支払期日であり、取引高も少ないことから市場リスクは殆どないと認識しております。

投資有価証券及び関係会社株式については、市況や取引先企業との関係を勘案して保有株式を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを出来なくなるリスク)の管理

各事業組織からの報告に基づき担当部署が適時に資金収支実績表を作成・更新すると共に、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

前事業年度（2018年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	1,793,199	1,793,199	-
(2)受取手形	11,375	11,375	-
(3)電子記録債権	232,479	232,479	-
(4)売掛金	2,115,272	2,115,272	-
(5)投資有価証券	539,896	539,896	-
資産計	4,692,222	4,692,222	-
(1)買掛金	530,696	530,696	-
(2)未払金	285,602	285,602	-
(3)短期借入金	140,000	140,000	-
(4)1年内返済予定の長期借入金	40,000	40,018	18
(5)長期借入金	70,000	70,119	119
負債計	1,066,299	1,066,438	138

当事業年度（2019年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	1,372,069	1,372,069	-
(2)受取手形	4,805	4,805	-
(3)電子記録債権	190,676	190,676	-
(4)売掛金	2,577,545	2,577,545	-
(5)投資有価証券	478,940	478,940	-
資産計	4,624,037	4,624,037	-
(1)買掛金	549,623	549,623	-
(2)未払金	272,401	272,401	-
(3)短期借入金	100,000	100,000	-
(4)1年内返済予定の長期借入金	40,000	40,018	18
(5)長期借入金	30,000	30,038	38
負債計	992,025	992,082	57

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金

預金はすべて短期である為、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(2)受取手形、(3)電子記録債権、(4)売掛金

これらは短期間で決済される為、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(5)投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1)買掛金、(2)未払金

これらは短期間で決済される為、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3)短期借入金、(4)1年内返済予定の長期借入金、(5)長期借入金

これらの内、固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注)2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

単位：千円

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
非上場株式	56,943	56,943
投資有価証券	17,977	17,977
子会社株式	17,065	17,065
関連会社株式	21,900	21,900

これらについては、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表に含めて記載しておりません。

(注)3.金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

単位：千円

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
現金及び預金	1,793,199	1,372,069
受取手形	11,375	4,805
電子記録債権	232,479	190,676
売掛金	2,115,272	2,577,545
合計	4,152,326	4,145,097

(注)4.長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)
長期借入金	40,000	40,000	30,000	-
合計	40,000	40,000	30,000	-

当事業年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)
長期借入金	40,000	30,000	-	-
合計	40,000	30,000	-	-

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式 17,065千円、関連会社株式 21,900千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式 17,065千円、関連会社株式 21,900千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度(2018年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	539,896	286,320	253,576
	(2) 債権	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
小計		539,896	286,320	253,576
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債権	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
小計		-	-	-
合計		539,896	286,320	253,576

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 17,977千円)については、市場価格がなく、時価を把握する事が極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（2019年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	478,940	286,320	192,620
	(2) 債権	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
小計		478,940	286,320	192,620
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債権	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
小計		-	-	-
合計		478,940	286,320	192,620

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 17,977千円)については、市場価格が無く、時価を把握する事が極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 減損処理を行った有価証券

前事業年度、及び当事業年度においては、該当事項はありません。

尚、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、原則として減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回収可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

「確定給付制度」として、「退職金規則」に基づき「定年退職」「業務上疾病を事由とする退職」及び「会社都合退職」した場合に、「退職金」を支給しております。

「自己都合退職」については、2003年3月1日より「確定拠出制度」に基づき支給しております。

又、1986年9月1日より「全国情報サービス産業厚生年金基金」に加入しており、要拠出額を退職給付費用として処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	771,700千円	848,600千円
勤務費用	46,456	50,474
利息費用	3,797	3,360
数理計算上の差異の発生額	64,835	22,565
退職給付の支払額	38,213	44,422
その他	25	77
退職給付債務の期末残高	848,600	880,500

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	848,600千円	880,500千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	848,600	880,500
退職給付引当金	848,600	880,500
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	848,600	880,500

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)	当事業年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)
勤務費用	46,456千円	50,474千円
利息費用	3,797	3,360
数理計算上の差異の費用処理額	64,835	22,565
その他	25	77
確定給付制度に係る退職給付費用	115,113	76,322

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
割引率	0.40%	0.25%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度（確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度の厚生年金基金制度を含む。）への要拠出額は、前事業年度（自2017年4月1日至2018年3月31日）83,073千円、当事業年度（自2018年4月1日至2019年3月31日）83,692千円であります。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は以下の通りであります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
年金資産の額	748,654,555千円	248,188,774千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	732,391,260	203,695,726
差引額	16,263,295	44,493,048

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

	前事業年度 (自2017年4月1日 至2018年3月31日)	当事業年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)
	0.38%	0.45%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
不足金	16,292,065千円	44,561,939千円
未償却過去勤務債務残高	28,770	68,891
差引額	16,263,295	44,493,048

尚、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

(ストックオプション等関係)

1. スtockオプションに係る費用計上額及び科目名

単位：千円

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上原価	13,579	8,008
販売費及び一般管理費	22,991	16,953

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

単位：千円

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
新株予約権戻入益	-	2,025

3. スtockオプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtockオプションの内容

名称	ストックオプション		
	第7回	第8回	第9回
決議年月日	2013年8月1日	2015年8月3日	2016年8月1日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 5名 (社外取締役を除く) 当社の従業員 404名	当社の従業員 444名	当社の従業員 464名
株式の種類別のストックオプション数 (注)1	普通株式 345,000株	普通株式 111,800株	普通株式 118,000株
付与日	2013年8月1日	2015年8月3日	2016年8月1日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有していることを要する。但し、任期満了による退任、定年又は会社都合により退職した場合はこの限りではない。		
	新株予約権の相続はこれを認めない。		
	1個の新株予約権につき、一部行使はできないものとする。		
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。		
権利行使期間	2016年8月2日から 2018年8月1日まで	2018年8月4日から 2020年8月3日まで	2019年8月2日から 2021年8月1日まで

名称	株式報酬型ストックオプション			
	第1回	第2回	第3回	第4回
決議年月日	2015年8月3日	2016年8月1日	2017年7月13日	2018年7月12日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 5名 (社外取締役を 除く)	当社の取締役 5名 (社外取締役を 除く)	当社の取締役 6名 (社外取締役を 除く)	当社の取締役 4名 (社外取締役を 除く)
株式の種類別のストック オプション数 (注)1	普通株式 45,548株	普通株式 36,094株	普通株式 20,891株	普通株式 11,478株
付与日	2015年8月3日	2016年8月1日	2017年7月13日	2018年7月12日
権利確定条件	(注)2			
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。			
権利行使期間	2015年8月4日から 2045年8月3日まで	2016年8月2日から 2046年8月1日まで	2017年7月14日から 2047年7月13日まで	2018年7月13日から 2048年7月12日まで

名称	第1回業績目標コミットメント型 有償ストックオプション
決議年月日	2016年5月27日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 5名 (社外取締役を除く)
株式の種類別のストック オプション数 (注)1	普通株式 56,000株
付与日	2016年5月27日
権利確定条件	(注)3
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2019年7月1日から 2022年5月26日まで

(注)1. 株式の種類別のストックオプション数

株式の種類別のストックオプション数は、2014年1月1日付株式分割(普通株式1株につき3株)及び2016年10月1日付株式分割(普通株式1株につき2株)による分割後の株式数に換算している。

2. 株式報酬型ストックオプションの権利確定条件

新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合においても、行使期間の最後の1年間に限り新株予約権を行使することができるものとする。

新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。

上記、に関わらず、新株予約権者及び相続人は、以下に定める場合には、定められた期間内に限り新株予約権を行使することができるものとする。但し、組織再編成行為時における新株予約権の取扱いの規定に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。

・当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合) 当該承認または決定がなされた日の翌日から15日間

1個の新株予約権につき、一部行使はできないものとする。

3. 第1回業績目標コミットメント型ストックオプションの権利確定条件

新株予約権者は、当社が第42期（2017年3月期）から第44期（2019年3月期）までの中期経営計画に掲げる3カ年の業績目標（下記イ．参照）に準じて設定された下記ロ．に掲げる条件を達成した場合にのみ、新株予約権を行使することができる。

又、営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載された損益計算書（連結損益計算書を作成している場合、連結損益計算書）を参照するものとし、適用される会計基準の変更等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、会社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標を取締役会にて定めるものとする。

イ．当社第42期（2017年3月期）から第44期（2019年3月期）までの中期経営計画に掲げる営業利益の計画数値

- 1) 第42期（2017年3月期） 営業利益 6 億円
 - 2) 第43期（2018年3月期） 営業利益 7 億円
 - 3) 第44期（2019年3月期） 営業利益 8 億円
- 3カ年累計の営業利益21億円

ロ．新株予約権の行使に際して定められる条件

第42期（2017年3月期）から第44期（2019年3月期）の営業利益の累計額が21億円を超過した場合新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社の取締役の地位にあることを要する。但し、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の法定相続人の内1名（以下、「権利承継者」という。）に限り、新株予約権を行使することができる。尚、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の法定相続人は新株予約権を行使できない。

新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。

1個の新株予約権につき、一部行使はできないものとする。

(2) ストックオプションの規模及びその変動状況

当事業年度（2019年3月期）において存在したストックオプションを対象とし、ストックオプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストックオプションの数

名称	ストックオプション		
	第7回	第8回	第9回
決議年月日	2013年8月1日	2015年8月3日	2016年8月1日
権利確定前 (株)			
前事業年度末	-	100,200	108,800
付与	-	-	-
失効	-	-	5,200
権利確定	-	100,200	
未確定残数	-	-	103,600
権利確定後 (株)			
前事業年度末	122,400	-	-
権利確定	-	100,200	-
権利行使	81,000	19,800	-
失効	41,400	3,600	-
未行使残	-	76,800	-

名称	株式報酬型ストックオプション			
	第1回	第2回	第3回	第4回
決議年月日	2015年8月3日	2016年8月1日	2017年7月13日	2018年7月12日
権利確定前 (株)				
前事業年度末	45,548	36,094	18,085	-
付与	-	-	-	11,478
失効	-	-	-	-
権利確定	15,706	12,446	6,236	-
未確定残	29,842	23,648	11,849	11,478
権利確定後 (株)				
前事業年度末	-	-	-	-
権利確定	15,706	12,446	6,236	-
権利行使	15,706	12,446	6,236	-
失効	-	-	-	-
未行使残	-	-	-	-

名称	第1回業績目標コミットメント型 有償ストックオプション
決議年月日	2016年5月27日
権利確定前 (株)	
前事業年度末	56,000
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	56,000
権利確定後 (株)	
前事業年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

(注) 2014年1月1日付株式分割(普通株式1株につき3株)及び2016年10月1日付株式分割(普通株式1株につき2株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

名称	ストックオプション		
	第7回	第8回	第9回
決議年月日	2013年8月1日	2015年8月3日	2016年8月1日
権利行使価格 (円)	241	737	686
行使時平均株価 (円)	1,604	1,806	-
付与日における公正な評価単価 (円)	49.635	282.355	256.41

名称	株式報酬型ストックオプション			
	第1回	第2回	第3回	第4回
決議年月日	2015年8月3日	2016年8月1日	2017年7月13日	2018年7月12日
権利行使価格 (円)	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	1,632	1,632	1,549	-
付与日における公正な評価単価 (円)	607	486	926	1,285

名称	第1回業績目標コミットメント型有償ストックオプション
決議年月日	2016年5月27日
権利行使価格 (円)	710
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	3

(注) 2014年1月1日付株式分割(普通株式1株につき3株)及び2016年10月1日付株式分割(普通株式1株につき2株)による分割後の価格に換算して記載しております。

4. ストックオプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与されたストックオプションの公正な評価単価の見積もり方法は以下の通りであります。

名称	株式報酬型ストックオプション	
	第4回	
決議年月日	2018年6月27日	
使用した評価技法	ブラックショールズ式	
主な基礎数値及び見積方法	株価変動性	47.83% (注) 1
	予想残存期間 (注) 2	15.0年
	普通株式配当利回り (注) 3	1.34%
	無リスク利率 (注) 4	0.241%

(注) 1. 2007年8月19日(当社上場半年後)から2018年7月12日までの株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 2018年7月12日株価終値及び2018年3月期配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

5. ストックオプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	259,841千円	269,609千円
賞与引当金	95,473	96,085
未払法定福利費	14,605	14,850
未払事業税	14,279	14,986
未払事業所税	2,892	2,998
貸倒引当金	153	183
その他	45,771	42,421
繰延税金資産小計	433,017	441,135
評価性引当額	38,976	36,981
繰延税金資産合計	394,040	404,153
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	77,644	58,980
繰延税金負債合計	77,644	58,980
繰延税金資産の純額	316,395	345,173

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.1	1.6
住民税均等割	0.3	0.2
評価性引当額による影響	0.7	0.2
その他	0.0	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.0	32.2

(持分法損益等)

1. 関連会社に関する事項

当社が有している関連会社は、利益基準及び剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

2. 開示対象特別目的会社に関する事項

当社は、開示対象特別目的会社を有しておりません。

(資産除去債務関係)

前事業年度末(2018年3月31日)及び当事業年度末(2019年3月31日)

当社は、本社等事務所の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

尚、当事業年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当事業年度の負担に属する金額を費用計上し、同額の敷金・保証金を減額する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位の内、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価する為に、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社の事業は、内部管理上採用している次の2つの事業領域(事業)で取組んでおり、報告セグメントとしております。

社会インフラ事業においては、2020年に向けた電力会社の発送電分離対応やガス会社の分社化対応で安定した事業基盤を構築する一方で、宇宙、物流、次世代通信(5G)等の領域で、新サービス創出に向けた取組みを推進しております。

先進インダストリー事業においては、次世代自動車(先進EV、自動運転)、医療・介護、キャッシュ・レス化への取組みを推進しております。

当事業年度より、2018年2月に策定した新・中期経営計画の重点施策を鑑み、下記の通りセグメント区分を変更しております。

尚、前事業年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメント区分に基づき開示しております。

<2018年3月期まで>

- ・社会システム事業
(ビジネス、通信、制御、ファイナンシャル)
- ・IoTシステム事業
(組込み、スマート・ソリューション)

<2019年3月期以降>

- ・社会インフラ事業
(エネルギー、交通・運輸、公共、通信・ネットワーク)
- ・先進インダストリー事業
(制御システム、基盤システム、ソリューション)

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

たな卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切り下げ後の価額で評価しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：千円)

	社会 インフラ 事業	先進 インダストリー 事業	計	調整額 (注) 1	財務諸表 計上額(注) 2
売上高					
外部顧客への売上高	6,845,098	4,151,937	10,997,035	-	10,997,035
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	6,845,098	4,151,937	10,997,035	-	10,997,035
セグメント利益	1,281,836	695,367	1,977,204	1,144,490	832,714
セグメント資産	1,403,349	1,132,079	2,535,429	3,620,725	6,156,154
その他の項目					
減価償却費	2,093	5,717	7,811	77,758	85,569
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	-	5,802	5,802	79,825	85,628

(注) 1. 調整額は、以下の通りであります。

セグメント利益の調整額 1,144,490千円は全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

セグメント資産の調整額3,620,725千円は、主に報告セグメントに配分していない現金及び預金1,793,199千円、有形固定資産及び無形固定資産675,567千円、繰延税金資産316,395千円、投資有価証券557,873千円が含まれております。

尚、有形固定資産は、主に報告セグメントに帰属しない独身寮の建物及び土地であります。

減価償却費の調整額77,758千円は、主に本社、関西支社及び独身寮の設備投資額に係るものであります。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額79,825千円は、主に東京本社のオフィスリニューアルに伴う、事務所附属設備の設備投資額であります。

2. セグメント利益は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

	社会 インフラ 事業	先進 インダストリー 事業	計	調整額 (注) 1	財務諸表 計上額(注) 2
売上高					
外部顧客への売上高	7,435,814	4,758,926	12,194,740	-	12,194,740
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	7,435,814	4,758,926	12,194,740	-	12,194,740
セグメント利益	1,425,988	807,948	2,233,937	1,221,767	1,012,169
セグメント資産	2,097,495	900,095	2,997,590	3,651,804	6,649,395
その他の項目					
減価償却費	2,123	4,071	6,194	92,481	98,676
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	-	1,627	1,627	567,690	569,317

(注) 1. 調整額は、以下の通りであります。

セグメント利益の調整額 1,221,767千円は全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

セグメント資産の調整額3,651,804千円は、主に報告セグメントに配分していない現金及び預金1,372,069千円、有形固定資産及び無形固定資産1,149,310千円、繰延税金資産345,173千円、投資有価証券496,917千円が含まれております。

尚、有形固定資産は、主に報告セグメントに帰属しない独身寮の建物及び土地であります。

減価償却費の調整額92,481千円は、主に本社、関西支社及び独身寮の設備投資額に係るものであります。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額567,690千円は、主に関西支社の増床に伴う設備投資額、及び販売権の契約更新によるものであります。

2. セグメント利益は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示している為、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がない為、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がない為、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

単位：千円

顧客名	売上高	関連するセグメント名
三菱電機(株)	3,066,241	社会インフラ事業 先進インダストリー事業
東京ガス(株)	1,306,632	社会インフラ事業 先進インダストリー事業

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

単位：千円

顧客名	売上高	関連するセグメント名
三菱電機(株)	2,511,889	社会インフラ事業 先進インダストリー事業
東京ガス(株)	1,797,236	社会インフラ事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	377.98円	428.59円
1株当たり当期純利益	61.31円	75.90円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	59.32円	74.12円

(注) 1株当たり当期純利益及び算定上の基礎、並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
(1) 1株当たり当期純利益	61.31円	75.90円
(算定上の基礎)		
当期純利益 (千円)	553,537	687,545
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る当期純利益 (千円)	553,537	687,545
普通株式の期中平均株式数 (千株)	9,027	9,058
(2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	59.32円	74.12円
(算定上の基礎)		
当期純利益調整額 (千円)		
普通株式増加数 (千株)	302	217
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

1. 重要な資本・業務提携について

2019年5月22日開催の取締役会において、株式会社バリューHR（本社：東京都渋谷区、代表取締役社長：藤田 美智雄、東証1部、以下、「バリューHR社」といいます）と、資本・業務提携契約の締結を決議し、同日、締結いたしました。

(1) 業務提携の目的

データを保護する高セキュリティなIoTプラットフォーム開発と、関連する新サービスの提供。

(2) 提携の内容等

データ保護を実現する「高セキュリティ」な「IoTプラットフォーム」の共同開発。

個人データをはじめとした様々な重要データの保管サービス。

特に高いセキュリティが求められる医療機関や健康保険組合での重要データ保護。

製造業、工場等のIoT化の推進に伴い対策が急がれるIoTサイバーセキュリティ対策。

上記のほか、「データバンク」「データ保護」「IoTセキュリティ」等をキーワードに、関連サービスの提供。

(3) 資本提携の内容

当社及びバリューHR社は、長期的な発展と継続性のある協業を追求するため、相互に相手方の株式を市場買付等により発行済株式の2%を上限に取得します。

2. 第5回株式報酬型ストックオプションの付与について

当社は、2019年6月26日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。

(1)目的

当社は、取締役（社外取締役を除く）に対する報酬制度に関して、当社の業績・株式価値との連動性をより一層強固なものとし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的に継続した業績向上と企業価値増大への意欲や士気を高めることを目的として、株式報酬型ストックオプションを導入するものであります。

(2)新株予約権の発行要領

新株予約権の名称

第5回株式報酬型新株予約権

新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は1株とする。但し、下記に定める新株予約権を割り当てる日後、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の計算により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

又、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができるものとする。尚、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

新株予約権の総数

19,817個を上限とする。

上記の総数は割当予定数であり、引受けの申込みの数が割当予定数に満たない場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときには、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

新株予約権の割当てを受ける者及び割当数

当社取締役（社外取締役を除く。） 4名 19,817個

上記の割当数は割当予定数であり、引受けの申込みの数が割当予定数に満たない場合には、割当数は当該申込みの数とする。

新株予約権の払込金額の算定方法

各新株予約権の払込金額は、ブラック・ショールズ・モデルにより算出した1株当たりのオプション価格に付与株式数を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）とする。

尚、新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬請求をもって相殺するものとし、金銭の払込みを要しないものとする。

新株予約権を割り当てる日

2019年7月11日

新株予約権と引換えにする金銭の払込みの期日

2019年7月11日

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

2019年7月12日から2049年7月11日まで

新株予約権の行使の条件

- イ．新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合においても、2048年7月12日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。
- ロ．新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。

八．上記イ、ロに関わらず、新株予約権者及び相続人は、以下に定める場合には、定められた期間内に限り新株予約権を行使することができるものとする。但し、下記 に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。

- ・当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合） 当該承認または決定がなされた日の翌日から15日間

二．1個の新株予約権につき、一部行使はできないものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

イ．新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

ロ．新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記イ．記載の資本金等増加限度額から上記イ．に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得の事由及び条件

以下のイ．ロ．ハ．二．またはホ．の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

イ．当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ．当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

ハ．当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

二．当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ．新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

組織再編成行為時における新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

イ．交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

ロ．新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

ハ．新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記 に準じて決定する。

二．新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記八．に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

ホ．新株予約権を行使することができる期間

上記 に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記 に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

ヘ．新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記 に準じて決定する。

ト．譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

チ．新株予約権の取得の事由及び条件

上記 に準じて決定する。

新株予約権の行使により交付する株式の数の端数の取扱い

新株予約権の行使により交付する株式の数の1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

新株予約権証券の発行

新株予約権証券は発行しない。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	497,521	22,617	2,740	517,398	309,663	15,301	207,734
構築物	234	-	-	234	211	11	23
工具、器具及び備品	97,318	5,916	-	103,234	85,847	10,615	17,386
土地	371,169	-	-	371,169	-	-	371,169
有形固定資産計	966,243	28,533	2,740	992,036	395,722	25,928	596,313
無形固定資産							
ソフトウェア	85,614	1,850	-	87,464	72,169	11,056	15,295
販売権	181,395	538,400	-	719,795	174,014	60,642	545,780
その他	8,953	-	-	8,953	4,184	1,048	4,769
無形固定資産計	275,963	540,250	-	816,213	250,367	72,747	565,845
長期前払費用	147	21	147	21	-	-	21
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 当期増加額の主なものは、次の通りであります。

建 物	建築工事、間仕切り工事、防災設備工事他	20,768千円
工具、器具及び備品	業務用パソコン・サーバ、事務机等	2,716千円
ソフトウェア	開発用ソフト、セキュリティソフト他	1,850千円
販 売 権	米Lynx社が提供する全てのIoTソリューションを日本国内にて独占的に提供する契約	538,400千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	140,000	100,000	0.41	-
1年内返済予定の長期借入金	40,000	40,000	1.10	-
1年内返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(一年以内返済予定のものを除く)	70,000	30,000	1.10	2020年
リース債務(一年以内返済予定のものを除く)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
計	250,000	170,000	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金の決算日後5年間の返済予定額は、以下の通りであります。

	1年超 2年以内	2年超 3年以内
長期借入金(千円)	30,000	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	500	600	-	500	600
賞与引当金	311,800	313,800	311,800	-	313,800

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	788
預金	
当座預金	1,326,664
普通預金	9,210
定期預金	30,000
別段預金	1,257
郵便貯金	3,201
外貨預金	947
小計	1,371,281
合計	1,372,069

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三菱電機(株)	391,196
東京ガス(株)	291,626
東京ガスiネット(株)	281,096
(株)関電システムズ	256,879
九電ビジネスソリューションズ(株)	117,383
その他	1,239,363
合計	2,577,545

(注) 上記金額には、消費税等が含まれております。

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
2,115,272	13,170,320	12,708,047	2,577,545	83.1	65.0

(注) 上記金額には、消費税等が含まれております。

商品及び製品

品目	金額(千円)
商品	-
小計	-
製品	
タッチタグ・リーダー	1,446
uLook IF端末	636
uLook ZigBee センサー端末	119
タッチタグ・リーダー/ライタ(マイコン載替版)	82
その他	5
小計	2,290
合計	2,290

仕掛品

品目	金額(千円)
高圧託送システム	43,795
電力CISシステム	35,576
新潟県防災再構築システム	12,309
IoT-PFシステム	9,410
電子カルテシステム	6,764
その他	62,277
合計	170,133

原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
原材料	
タッチタグ	4,663
ZigBee モジュール	2,441
ブリッジ基板	1,540
ZigBee モジュール(パワーアンプ搭載)	1,200
タッチタグ・リーダー/ライタ	972
その他	4,730
小計	15,548
貯蔵品	
Q U Oカード	1,022
切手	178
収入印紙	86
小計	1,287
合計	16,836

投資有価証券等

区分及び銘柄	金額(千円)
日本プロセス(株)	478,940
(株)ヒューマンテクノシステムホールディングス	16,000
日本検査キューエイ(株)	750
中軟東京(株)	727
(株)ジェイ・クリエイション	500
合計	496,917

繰延税金資産

繰延税金資産は、345,173千円であり、その内容については「1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(税効果会計関係)」に記載しております。

買掛金

相手先	金額(千円)
(株)ヒューマンテクノシステム東京	28,332
(株)HTSライズ	25,568
ペガサス・システム(株)	24,118
中軟東京(株)	23,863
(株)Net Value	23,747
その他	423,994
合計	549,623

(注)上記金額には、消費税等が含まれております。

未払金

相手先	金額(千円)
大連鴻進科技有限公司	7,800
(株)マイナビ	7,571
(有)白文商会	5,304
(株)日本経済社	5,289
(株)キャパ	5,054
その他	241,380
合計	272,401

(注)上記金額には、消費税等が含まれております。

退職給付引当金

内容	金額(千円)
退職給付債務	880,500
合計	880,500

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	2,850,768	5,930,520	8,946,951	12,194,740
税引前四半期(当期)純利益 (千円)	231,747	520,533	788,026	1,013,512
四半期(当期)純利益 (千円)	160,078	358,958	544,017	687,545
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	17.85	39.79	60.14	75.90

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	17.85	21.92	20.34	15.77

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで								
定時株主総会	毎年6月中								
基準日	3月31日								
剰余金の配当の基準日	9月30日, 3月31日								
1単元の株式数	100株								
単元未満株式の買取り									
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行(株) 本店証券代行部								
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行(株)								
取次所									
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額								
公告掲載方法	電子公告(https://www.adniss.jp/) 当社のウェブサイトに掲載します。但し、やむを得ない事由によって電子公告することができない場合は、日本経済新聞に掲載します。								
株主に対する特典	<p>毎年9月30日及び3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、所有株式数や保有期間に応じ「緑の募金」付きクオカード又は3,000円相当の商品から1品を選べる株主優待カタログを贈呈します。詳細は以下の通りです。</p> <p>1. 200株以上4,000株未満 「緑の募金」付きクオカード(500円相当)を贈呈します。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>所有株式数</th> <th>贈呈内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>200株以上1,000株未満</td> <td>500円相当</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上2,000株未満</td> <td>1,000円相当</td> </tr> <tr> <td>2,000株以上4,000株未満</td> <td>1,500円相当</td> </tr> </tbody> </table> <p>保有期間特典 保有継続期間1年以上でクオカード(500円相当)を年間1,000円相当追加贈呈します。保有継続期間とは、毎年9月30日及び3月31日を基準日として、同一株主番号で1年以上継続して保有されている期間(株主名簿に連続3回以上記録)をいいます。</p> <p>2. 4,000株以上 「緑の募金」付きクオカード(3,000円相当)又は3,000円相当の商品から1品選べる株主優待カタログを贈呈します。 尚、最終申込期限までに商品の申込がない場合は、クオカードをお届けします。</p>	所有株式数	贈呈内容	200株以上1,000株未満	500円相当	1,000株以上2,000株未満	1,000円相当	2,000株以上4,000株未満	1,500円相当
所有株式数	贈呈内容								
200株以上1,000株未満	500円相当								
1,000株以上2,000株未満	1,000円相当								
2,000株以上4,000株未満	1,500円相当								

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日迄の間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第43期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月28日関東財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月28日関東財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

（第44期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月8日関東財務局長に提出

（第44期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月7日関東財務局長に提出

（第44期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月8日関東財務局長に提出

(4)臨時報告書

2018年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月27日

アドソル日進株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大村 茂 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 土居 一彦 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアドソル日進株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アドソル日進株式会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アドソル日進株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、アドソル日進株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。